

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月27日

【事業年度】 第32期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Omega Project Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 宜彰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号

【電話番号】 03 (5216) 6565

【事務連絡者氏名】 取締役 諸橋 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号

【電話番号】 03 (5216) 6565

【事務連絡者氏名】 取締役 諸橋 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	9,151,213	1,896,282	1,539,808	4,018,966	4,122,180
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△3,216,426	△2,827,853	△902,462	1,145,829	△1,798,397
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△6,122,351	△11,232,584	△722,284	571,997	△6,169,368
純資産額 (千円)	8,128,090	1,967,154	5,456,375	10,843,215	6,544,611
総資産額 (千円)	13,840,828	5,080,143	6,279,216	11,676,509	8,694,420
1株当たり純資産額 (円)	55.47	5.78	11.04	157.61	80.05
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△75.10	△52.91	△1.73	10.12	△81.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	9.86	—
自己資本比率 (%)	58.7	38.7	86.9	92.9	70.8
自己資本利益率 (%)	△65.48	△222.53	△19.46	7.02	△72.57
株価収益率 (倍)	—	—	—	26.88	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△4,080,966	△2,722,299	△2,036,403	248,966	△927,884
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,864,569	△1,189,353	95,334	△2,829,565	△2,482,896
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,402,330	3,887,948	2,027,410	4,508,225	1,515,450
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	328,516	304,812	392,008	2,322,578	416,832
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	42 (—)	13 (—)	27 (—)	27 (—)	174 (67)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第28期・第29期・第30期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 提出会社は、平成17年4月1日付で、10株を1株にする株式併合を行っております。

4 第32期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	7,501,653	1,759,107	1,361,372	3,984,596	2,260,675
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△3,236,563	△2,844,763	△900,357	1,245,748	△1,226,720
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△5,982,412	△11,232,282	△721,433	665,467	△6,500,235
資本金 (千円)	11,848,973	14,421,973	1,000,000	3,371,405	4,239,467
発行済株式総数 (株)	146,549,941	340,149,261	494,067,832	68,956,096	77,105,272
純資産額 (千円)	8,127,788	1,967,154	5,465,629	10,924,186	5,894,715
総資産額 (千円)	13,484,974	5,080,143	6,106,589	11,545,251	6,643,222
1株当たり純資産額 (円)	55.47	5.78	11.06	158.79	75.87
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△73.39	△52.90	△1.73	11.77	△85.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	11.47	—
自己資本比率 (%)	60.3	38.7	89.5	94.6	87.9
自己資本利益率 (%)	△65.15	△222.53	△19.41	8.12	△77.56
株価収益率 (倍)	—	—	—	23.11	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	30	13	23	24	25

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 第28期・第29期・第30期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3 当社は、平成17年4月1日付で、10株を1株にする株式併合を行っております。
4 第32期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和51年1月	体感音響機器の商品化を図り、新しい音楽の聴き方を提案普及させる目的をもって会社設立。 (本社：東京都新宿区上落合)
昭和51年5月	ボディソニック製品第1号“ボディソニックチェアMC1000”を全国主要電器販売店を通じ、販売開始。
平成2年4月	当社株式を社団法人日本証券業協会へ店頭売買銘柄として登録。
平成9年12月	エヌディーエフグループ(映画の権利売買、製作およびファイナンスを主な事業とするグローバル企業群)が筆頭株主となり、同グループ支援の下、企業再建プランに着手。
平成10年6月	東京都渋谷区に本社を移転。
平成11年5月	モバイルネット事業部を新設し、携帯電話関連事業、インターネット関連事業を開始。
平成12年7月	会社商号を「オメガ・プロジェクト株式会社」に変更。
平成12年10月	ドイツ・フランクフルト証券取引所に上場。
平成14年6月	韓国子会社スターマックス社が韓国ガオニックス社との合併に伴い、当社の連結子会社より除外。
平成15年2月	映画版權売買事業から撤退。
平成15年3月	電子機器関連事業(旧ボディソニック事業)の営業権を譲渡。
平成15年6月	モバイル事業から撤退。
平成16年7月	韓国スターマックス社の日本支社である「STARMAX株式会社」を韓国スターマックス社と共同運営。
平成16年11月	「バサラ・ピクチャーズ株式会社」と「オメガピクチャーズ株式会社(韓国)」を連結子会社化。
平成16年12月	「株式会社サボテンパークアンドリゾート」に経営参加し、レジャー事業に着手。
平成16年12月	東京都渋谷区恵比寿に本社を移転。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	会社商号を「オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社」に変更。
平成17年6月	100%子会社「オメガ・プロジェクト株式会社」を設立。
平成17年10月	「エムスリエンタテインメント株式会社」を持分法適用関連会社化。
平成18年6月	「株式会社サボテンパークアンドリゾート」及び「伊豆スカイラインリゾート株式会社(旧中伊豆高原開発株式会社)」を完全子会社化。
平成18年7月	東京都千代田区に本社を移転。
平成19年1月	100%子会社「株式会社アニマルフィルムボンドカンパニー」設立。
平成19年3月	「GRANDPORT Co.,Ltd.(旧 KoreaTender Inc.)(韓国)」を持分法適用関連会社化。
平成19年5月	株式会社FLACOCOを完全子会社化。

3 【事業の内容】

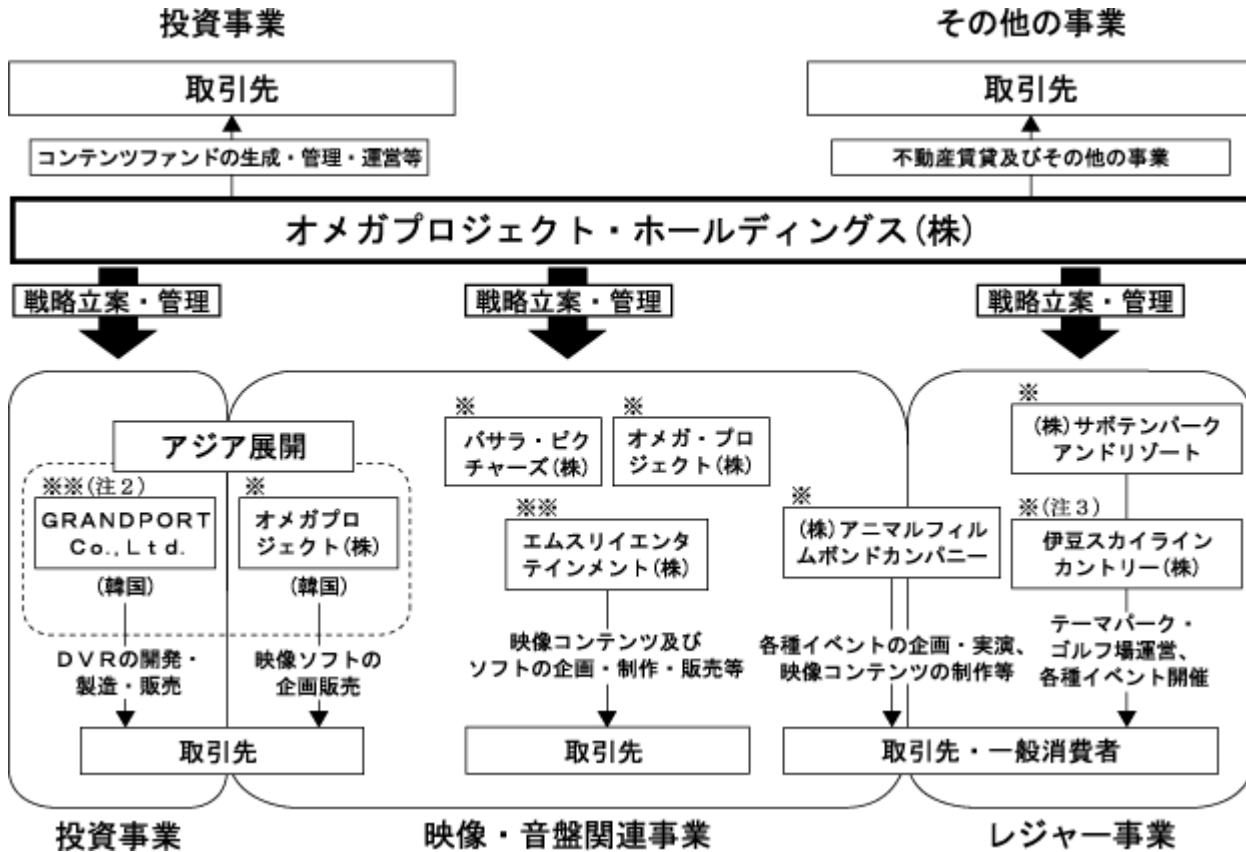
当社グループは、Opportunity（好機） Movie（映画） Entertainment（娯楽） Global（世界） Asset（資産）の5つのファクターが織り成すプロジェクトをもとに「エンタテインメントで人類をつなぐ」ことを企業理念とし、映像・音盤関連事業、投資事業及びレジャー事業を主軸とし、過去に築いた実績とノウハウとともに、独創性と市場先見性を重視したエンタテインメント企業群として日本・韓国・台湾等のアジア圏を中心に事業を展開して参りました。そして、株主様、取引先、従業員といった当社グループを取囲む全てのステークホルダーとともに、コンプライアンスと社会的責任に十分配慮し、企業価値向上に努めることを経営の基本方針としております。

映像・音盤関連事業では、クオリティの高いエンタテインメントの制作、ニーズに合わせた各メディアによる迅速な提供と新たな配信方法の提案を推進し、投資事業では、コンテンツファンドの企画・運営、M&Aをベースとした新分野の事業創造、シナジー効果が見込まれる企業との連携によりエンタテインメント事業の拡充を図ることで、コンテンツのファイナンスから提供まで包括的にストラクチャリングできる経営を目指しております。また、多様なポートフォリオを組むことにより、リスクの分散を図りながら、市場での成長が見込まれる上場企業への純投資も行っております。また、当連結会計年度より新たに事業セグメントに追加されたレジャー事業におきましては、平成18年6月30日付で当社が連結子会社化した株式会社サボテンパークアンドリゾート並びに伊豆スカイラインリゾート株式会社（旧 中伊豆高原開発株式会社）において運営しているテーマパークやスポーツレジャー施設の管理及び指導を行うとともに、当社の主軸事業である映像・音盤関連事業、投資事業との相乗効果を図りながら、幅広いエンタテインメント事業を展開して参ります。持株会社である当社の安定した財務基盤のもとで、各グループ企業の財務体質・収益強化を図り、グループとしての包括的管理、及び経営の効率化による収益性の向上と業績の拡大を図っていく所存であります。

[事業系統図]

平成19年3月31日時点での事業系統図を示すと次のとおりであります。

平成19年3月31日時点の企業集団事業構成図



- (注) 1. ※連結子会社、※※持分法適用関連会社
 2. 平成18年11月1日付でKoreaTender Inc.は、GRANDPORT Co.,Ltd.へ商号変更しております。
 3. 平成19年3月31日付で中伊豆高原開発株式会社は、伊豆スカイラインカントリー株式会社へ商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

当企業集団は、当社と、連結子会社であるオメガ・プロジェクト株式会社、株式会社サボテンパークアンドリゾート、伊豆スカイラインカントリー株式会社（旧 中伊豆高原開発株式会社）、バサラ・ピクチャーズ株式会社、オメガプロジェクト株式会社（韓国）、株式会社アニマルフィルムボンドカンパニーと、持分法適用関連会社であるエムスリエンタテインメント株式会社、GRANDPORT Co.,Ltd.（旧 KoreaTender Inc.）の計9社にて、映像・音盤関連事業、投資事業、レジャー事業、その他の事業を展開しております。

当社グループのセグメント別事業内容と、当社及びグループ各社の位置付けは以下の通りです。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) オメガ・プロジェクト(株)	東京都千代田区	1億円	映像ソフトの企画・制作	100.0	当社より資金の借入を行っている。役員の兼任3名。
(株)アニマルフィルムボンドカンパニー	東京都千代田区	10百万円	各種イベントの企画・運営	100.0	当社より資金の借入を行っている。
バサラ・ピクチャーズ(株)	東京都品川区	50百万円	映像ソフトの企画・制作	68.3	当社へ映像配給権を販売している。当社より管理業務を受託している。役員の兼任1名。
オメガプロジェクト(株)(韓国)	韓国ソウル市	34億200万KRW	映像ソフトの企画・制作	100.0	当社より資金の借入を行っている。
(株)サボテンパークアンドリゾート(注)3	静岡県伊東市	10百万円	テーマパーク運営	100.0	当社より資金の借入を行っている。当社へ経営指導料を支払っている。役員の兼任1名
伊豆スカイラインカントリー(株)(旧 中伊豆高原開発(株))(注)2	静岡県伊東市	90百万円	スポーツレジャー施設運営	44.5	当社より資金の借入を行っている。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業概要を記載しております。

2. 伊豆スカイラインカントリー(株)の持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものとあります。

3. (株)サボテンパークアンドリゾートについては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,586百万円
(2) 経常損失	351百万円
(3) 当期純損失	351百万円
(4) 純資産	△330百万円
(5) 総資産	1,020百万円

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) エムスリエンタテインメント(株)	東京都中央区	20百万円	映像ソフトウェア制作	21.5	当社より資本参加を行っている。役員の兼任1名。
GRANDPORT Co.,Ltd. (旧 KoreaTender Inc.)(注)2	韓国ソウル市	126億37万KRW	DVRの開発・製造・販売	18.0	当社より資本参加を行っている。役員の兼任1名。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業概要を記載しております。

2. 持分は100分の20以下であるが、実質的に影響力を行使しているため関連会社としたものとあります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
映像・音盤関連事業	6	(ー)
投資事業	3	(ー)
レジャー事業	149	(67)
その他の事業	1	(ー)
全社(共通)	15	(ー)
合計	174	(67)

- (注) 1 従業員数は就業人数であり、役員、使用人兼務役員を除いております。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー・アルバイト)の年間平均雇用人数であります。
3 全社(共通)としては、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4 従業員数は、新たにレジャー事業の連結子会社が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ147名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
25	30.1	3.3	5,033,150

- (注) 1 従業員数は就業人数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善に伴う設備投資需要の増加や個人消費の伸びに後押しされ、底堅く推移し、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、当社が事業基盤を築いているアジア諸国と日本との政治的緊張が未だ緩和されずにいることや、円高・原油の高騰による様々な副作用といった懸念材料への予断を許さない状況にあります。そういった局面で考えられるリスク等も鑑みながら、今後も慎重且つ積極的に事業戦略を展開していく考えであります。

このような状況下、当社は予めから財務基盤の強化、及び事業体制の再編に積極的に取り組んで参りました結果、財務体質の改善、並びに持株会社体制を構築いたしました。平成18年6月30日付で、株式会社サボテンパークアンドリゾート及び伊豆スカイラインカンントリー株式会社（旧 中伊豆高原開発株式会社）を子会社とし、今後は、持株会社である当社の安定した財務基盤のもと、映像制作のみならず、グループ企業間のシナジー効果を最大化しながら、テーマパークやスポーツレジャーも含めた、当社グループ独自のユニーク且つ斬新な幅広いエンタテインメント事業を展開して参ります。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は41億22百万円（前年同期比2.6%増）となり、営業損失17億96百万円（前連結会計年度は11億86百万円の営業利益）、経常損失は17億98百万円（前連結会計年度は11億45百万円の経常利益）となり、当期純損失は61億69百万円（前連結会計年度は5億71百万円の当期純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

（映像・音盤関連事業）

映像・音盤関連事業では、当社子会社のオメガ・プロジェクト株式会社を中心に、クオリティの高いエンタテインメントコンテンツの制作を行って参りました。また、アジア展開を当社の経営戦略における最重要項目の一つに捉え、事業基盤の確立に注力して参りました。具体的案件といたしましては、日本・中国での映画祭の同時開催、台湾との合作による映画制作、韓国や台湾へのグループ展開等が挙げられます。今後は、これまでの事業で培ってきたノウハウを武器に、新たなファイナンススキームを活用した資金調達から制作、コンテンツの提供まで包括的に行える、金融と映像を融合した唯一無二の総合エンタテインメント企業を目指して参ります。

当連結会計年度におきましては、子会社オメガ・プロジェクト株式会社と台湾との合作長編映画『幻遊伝』の全国上映及びDVD販売、子会社バサラ・ピクチャーズ株式会社との共同制作映画『狼少女』の全国上映及びDVD販売、当社が買付けた内モンゴル映画『天上草原』、昨年公開いたしましたオムニバス映画『Movie Boxing 2』、並びに関連会社エムスリエンタテインメント株式会社における韓国映画をはじめとするアジア映画のDVD販売、子会社オメガ・プロジェクト株式会社が制作しているInterFMのラジオ番組『birth of music』内のCM枠販売等を中心とした収益の計上となりました。この結果、映像・音盤関連事業における売上高は、2億10百万円（前年同期比151.7%増）となり、営業損失は5億10百万円（前連結会計年度は営業損失3億8百万円）となりました。

（投資事業）

投資事業では、上場企業や当社の映像・音盤関連事業と相乗効果が期待できる企業への投資を行って参りました。また、映画制作と金融を融合させたコンテンツファンドの企画・運営を行っており、オメガ・プロジェクト株式会社制作の日本・台湾合作映画『幻遊伝』において新しいファイナンススキームの確立を推進する等、映像・音盤関連事業と投資事業の相乗効果を図っております。しかしながら当社保有営業用投資有価証券の一部について、株式市場の低迷に伴い株価が下落したことや関係会社の資産状況の悪化等に伴い特別損失を計上しております。今後は市場環境の変化を見極め、当社グループがこれまで蓄積してきたノウハウを活かしながら、安定したポートフォリオの構築によりリスクを回避し、投資事業を展開していく所存であります。当連結会計年度におきましては、営業用投資有価証券の売却益等を中心とした収益の計上となりました。この結果、投資事業における売上高は19億28百万円（前年同期比50.9%減）となり、営業損失は12億97百万円（前連結会計年度は営業利益15億74百万円）となりました。

（レジャー事業）

当連結会計年度より新たに事業セグメントに追加されたレジャー事業につきましては、平成18年6月30日付で子会社化した株式会社サボテンパークアンドリゾート及び伊豆スカイラインカントリー株式会社（旧 中伊豆高原開発株式会社）にて、テーマパーク及びスポーツレジャー施設の運営・管理指導を行っております。また、今後は当社主軸事業である映像・音盤関連事業と投資事業とのノウハウの共有等を図りながら、事業シナジーを最大化していく考えであります。当連結会計年度におきましては、株式会社サボテンパークアンドリゾート及び伊豆スカイラインカントリー株式会社（旧 中伊豆高原開発株式会社）が運営する施設の売上等を中心とした収益の計上となりました。この結果、レジャー事業における売上高は19億58百万円（前年同期比―）となり、営業利益は36百万円（前年同期比―）となりました。

（その他の事業）

その他の事業では、当社保有の不動産賃貸物件による賃貸収入により、売上高24百万円（前年同期比154.0%増）となり、営業損失は25百万円（前年同期比は営業損失78百万円）となりました。

(2) 財政状態

①資産、負債、少数株主持分及び資本の状況

1. 資産

流動資産は、前連結会計年度に比べて53億45百万円減少し、53億17百万円となりました。これは主として現金及び預金が19億5百万円減少したこと等によります。(なお、現金及び預金の詳しい内容につきましては、「連結キャッシュフロー計算書」をご参照下さい。)

固定資産は、前連結会計年度に比べて23億63百万円増加し33億76百万円となりました。この結果、資産合計は前連結会計年度に比べ29億82百万円減少し、86億94百万円となりました。

2. 負債

流動負債は、前連結会計年度に比べて6億46百万円増加し、13億88百万円となりました。これは主として未払金が6億99百万円増加したためであります。

固定負債は、前連結会計年度に比べて7億25百万円増加し、7億61百万円となりました。

この結果、負債合計は前連結会計年度に比べて、13億71百万円増加し、21億49百万円となりました。

3. 純資産

純資産合計は、65億44百万円となりました。

1株当たり純資産は、前連結会計年度に比べて77円56銭減少し、80円5銭となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度の92.9%から70.8%となりました。

②キャッシュフローの状況

連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ19億5百万円減少し、当連結会計年度末は4億16百万円となりました。

1. 営業活動によるキャッシュフロー

営業活動の結果、使用した資金は9億27百万円(前連結会計年度は、2億48百万円の資金獲得)となりました。

増加となったものの主な内訳は、営業用投資有価証券の減少24億34百万円であり、減少となったものの主な内訳は、税金等調整前当期純損失61億85百万円であります。

2. 投資活動によるキャッシュフロー

投資活動の結果、使用した資金は24億82百万円(前連結会計年度は、28億29百万円の資金使用)となりました。

これは主に貸付の支出によるものです。

3. 財務活動によるキャッシュフロー

財務活動の結果、獲得した資金は15億15百万円(前連結会計年度は、45億8百万円の資金獲得)となりました。

これは、主に株式の発行によるものであります。

2 【販売の状況】

販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比(%)
映像・音盤関連事業(千円)	210,957	151.7
投資事業(千円)	1,928,067	△50.9
レジャー事業(千円) (注3)	1,958,854	—
その他の事業(千円)	24,301	154.0
合計(千円)	4,122,180	2.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当連結会計年度よりレジャー事業を事業セグメントに追加しております。
4 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)トーテム	1,724,141	42.9	—	—
N. D. F. Holdings Inc.	403,000	10.0	—	—
ユニオンホールディング ス株式会社	—	—	808,800	19.6
SUPER BUMP INVESTMENTS LTD	—	—	530,000	12.9
PROJECT CORE TECHNOLOGY LIMITED	—	—	439,288	10.7

3 【対処すべき課題】

当社は持株会社体制によるグループ経営をより強固なものとし、エンタテインメント業界における急速な変化に対応可能な体力と機動力を兼ね備え、アジアから世界を巻き込み、エンタテインメントと金融を融合させた唯一無二の企業グループを構築することを目標としております。今後は、業績の早期回復、株主様への配当復活実現に向けて邁進することを重要課題と致します。

具体的には、以下の項目が平成20年3月期における対処すべき課題と認識しております。

①持株会社として当社の安定した財務基盤のもと、グループ企業間がシナジー効果を発揮することによって相互に企業価値を高め、日本のみならず当社が事業基盤を築いているアジア圏においても、柔軟に事業を展開できる組織体系を確立すること。

②映画制作特有のリスクの認識及びリスクの軽減を積極的に行った上で、斬新で話題性のある新企画の映画を制作していくこと。事業資金（主に映画制作）について、金利負担、経済の動向による影響、完成時期の変動などを考慮し、銀行借入に頼らない自己資金による運用を図っていくこと。

③映画制作特有の中長期的な資金回収に依存せず、短期的に資金回収が可能な事業の展開を視野に入れ、短期・中長期双方の安定した資金回収を行うことにより収益力を強化すること。

④投資事業としては、上場企業や資産価値のある企業、及び当社事業とシナジー性の高い企業に対し、市場環境の変化等を見極めながら機動的に子会社化や資金投入することによって、業容の拡大や収益力の強化を図ること。

⑤当社グループを通じた課題として、各事業の拡大に伴って、より複雑化・高度化する業務に適切に対応するために優秀な人材の確保と社員のスキルアップを図ること。

具体的な取組状況等

①当社グループは、平成17年6月に設立した100%子会社のオメガ・プロジェクト株式会社を中心に、当社の主軸事業である映像・音盤関連事業を展開しております。また、アジアを当社グループにとって重要なビジネスフィールドと考え、資金調達からコンテンツの制作・流通等の営業機会の増大を目指し、積極的に事業を展開して参りました。今後も、クリエイティブ集団であるエンタテインメント企業の独自性を尊重しながら、急速に変化しがちである業界の動向にフレキシブルに対応できる経営体制を構築すべく、持株会社として、日本国内並びにアジア諸国の連結子会社・持分法適用関連会社の管理や財務基盤の維持、及びM&Aによる業容の拡充に注力して参る所存であります。

②業界の持つハイリスクハイリターンの特異性を十分に踏まえた上で、財務体質を一層強化し、自己資金による中長期的資金運用を図るべく、コンテンツファンドの組成や新しいファイナンススキームの確立に注力しております。また、グループに映像制作会社や上場企業を持つ強みを活かし、資金調達から宣伝・配給まで一貫した事業体制の確立を目標に、グループ企業間のシナジー効果を最大限発揮させ、アジアのみならず世界を視野に入れたボーダレスな事業展開を目指して参ります。

③映像・音盤関連事業において、ハイリスクであり資金回収が長期に亘る映画制作では、斬新且つ収益の見込める作品の制作を行うとともに、短期間で資金回収が可能な映像事業へのM&Aによる業容の拡大を視野に入れ、安定した収益体制の確立を目指して参ります。

④当社グループがこれまでの事業展開の中で蓄積してきたノウハウを活かし、安定した事業ポートフォリオを組むことでリスクを回避する等、市場環境の変化を見極めながら投資を行っております。今後も企業規模の拡大だけでなく、当社事業とのシナジー効果が期待できる分野へ参入することにより新規事業を開拓し、グループの相乗効果及び企業価値の最大化を図って参ります。

⑤社員のスキルアップを目指すため、階層別研修・キャリアプラン実現制度等の社員教育を充実させることにより、企画立案能力・プロジェクト管理能力・投資判断能力等のスキルアップを図るとともに、適材適所に人材を配置することによって組織の活性化を行って参ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、当該リスク発生の回避、及び発生した場合の対応に努めております。

ただし、記載された事項以外にも予見することが困難なリスクが存在し、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中に含まれる将来に関する記載は、有価証券報告書提出日（平成19年6月27日）現在で判断したものであります。

①映像・音盤関連事業におけるリスク

A. 映画制作について

当社の主軸事業である映画制作事業において、当社は早くからアジア市場を視野に入れ、業容を拡大して参りました。日本や韓国といったアジア圏に事業基盤を持つ強みを活かしながら、日本と中国で同時期の映画祭開催、台湾との合作映画の制作等、強固な人的関係を築きながら、積極的に事業を展開して参りました。しかしながら、今後も国を超えて映画制作を行う場合、日本と各国との政治的緊張が当該制作に影響を及ぼす可能性があります。また映画制作時の不測の自然災害や出演者の事情等により撮影が遅延した場合等、制作費が予算を超え、当社に損失をもたらす可能性があります。

B. 映画業界について

近年の国内映画業界におきましては、邦画の活性化が目立つところとなっております。しかし、邦画が興隆しているとはいえ、依然その多くを大手映画制作会社やTV局が担っているのが現状であり、独立系制作・配給会社の淘汰に伴う吸収・合併が進行しているのもまた事実であります。当社は、このような市場環境の変化を見極めながら映画制作事業に取り組んでまいりますが、取引先企業等の業績が悪化した場合、さらに、当社が予測した以上に環境の変化が進行した場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

C. フィルムファイナンスについて

映像作品の制作は資金が中長期的に亘り固定されるため、当社はコンテンツファンド等を活用した自己資金型による映画制作へとシフトして参りました。映画制作はハイリスクな事業になりがちですが、コンテンツファンドの組成や、新しいファイナンス・スキームの構築・導入を積極的に進めることでローリスク型の映画制作を目指す所存であります。しかし、市場における収益性を十分に検討しておりますが、完全な予測は不可能であり、コンテンツファンドやファイナンス・スキームの構築が遅延することにより、資金調達に影響を及ぼしたり、興業成績や使用権の販売等によっては、投資した資金が回収不能になることもあり、その場合当社の業績は影響を受ける可能性があります。

D. ブロードバンド配信等の普及について

ブロードバンド配信等の普及により、映像配給の方法がオンライン配信中心になった場合には、DVD等のパッケージソフトが補完的なものとして位置付けられる可能性があり、パッケージソフトの販売が減少する可能性があります。しかし、ブロードバンド等の配信によりチャンネルが増加することは、当社制作のコンテンツの出口拡大につながり、新たなビジネスチャンスとなり得るものであります。係る変化に対応できない場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

E. 知的財産権について

当社の映像・音盤関連事業にて取扱うコンテンツは原作者、脚本家、翻訳家、監督、カメラマン、作詞家、作曲家、出演者の肖像権、商標権等、多種多様な知的財産権が含まれております。当社におきましては、契約等によりそれらの知的財産権に関する権利や利益を侵害しないように努めており、また、知的財産権に関して十分に留意していく所存であります。しかしながら、当社の制作しておりますコンテンツは、音楽・映像・原作など多数の知的財産権が絡み合ったものであり、当社はコンテンツに含まれる知的財産権の帰属には留意しておりますが、第三者から意図せずに知的財産権を侵害される可能性や第三者の権利を侵害してしまう可能性があります。この場合、損害賠償請求や公開の遅延、発売の延期などにより当社の業績は影響を受ける可能性があります。

②投資事業におけるリスク

A. 投資先企業の業績等におけるリスク

当社は映像・音盤関連事業と並行いたしまして、コンテンツファンドの設立、上場企業や当社事業とシナジー性のある企業への投資を行っております。映画制作は中長期に亘る上、外的要因や内的要因にて制作・公開が遅延する等して、予測以上に費用がかかり、当社の利益を圧迫する可能性があります。そこでコンテンツファンドを設立することにより、資金の有効投資・活用を促進し、更に、コンテンツや知的財産への投資のみならず、ビデオ販売会社等のコンテンツ周辺企業へも投資することにより、ポートフォリオの構築やコンテンツの出口対策を図っていく考えであります。しかしながら、投資先の経営状態の悪化等により投資資金の回収が困難となる可能性があり、その場合当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

B. M&Aにおけるリスク

当社は業容の拡大や各事業とのシナジー効果を発揮させる手段として、M&Aを経営の重要課題として位置付けております。M&Aを行う際は、国内外を問わず、その対象企業の財務内容や契約内容について綿密なデューデリジェンスを行うことにより、リスクを極力回避するように努めておりますが、偶発債務の発生や未認識債務の発生、市場環境が当社が予想した以上に悪化した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

③レジャー事業におけるリスク

A. 天候の影響によるリスク

株式会社サボテンパークアンドリゾート並びに伊豆スカイラインカンントリー株式会社（旧 中伊豆高原開発株式会社）にて運営・管理しているテーマパーク及びスポーツレジャー施設は、天気や気温といった天候要因により入園者、利用者の変動しやすいものであります。このため、悪天候が長期に及ぶ場合、入園者数、利用者数の減少により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

B. 事故や災害などによるリスク

株式会社サボテンパークアンドリゾート並びに伊豆スカイラインカンントリー株式会社（旧 中伊豆高原開発株式会社）に対して、当該事業を展開する上で、事故等が起きないように安全対策は万全を期し、安全意識の十分な配慮を指導しておりますが、万一思いがけぬ事故、災害、顧客の安全に関するような事態が発生した場合、その規模によって当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

④子会社及び関連会社におけるリスク

当社は連結子会社6社と持分法適用関連会社2社にて、事業を展開しております。当社を戦略立案・管理部門としたグループ体制において、子会社及び関連会社と連携をとりながらグループ全体の業績改善に努めておりますが、子会社及び関連会社の業績が伸び悩んだ場合、また予測した程の業績改善が成されなかった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年6月27日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、決算日における貸倒債権、棚卸資産、投資、財務活動、偶発債務、訴訟等に関する見積り・判断を継続して評価しております。

この評価は、過去の実績や当社の属する業界の状況等さまざまな要因から鑑み、見積り計上されます。実際の結果は見積り特有の不確実性の存在により、見積りと異なる場合があります。

当社は以下の重要な会計方針が重要な見積りに大きな影響があると考えております。

①貸倒引当金

当社は取引先の支払不能時に発生する損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒れ懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し見込額を計上しております。

当社の行う映像・音盤関連事業および投資事業は1件あたりの取引金額が大きく、全体の債権の中に占める割合も大きいため、金額が全体に占める割合が大きい債権に関しては特定債権として認識し、個別に評価しております。

また、国内外のエンタテインメント業界の変貌や経済情勢の悪化、取引先を取り巻く環境の悪化などの要因から追加引当が必要となる可能性があります。

②たな卸資産

当社はたな卸資産として映像配給権及びTV放映権を保有しております。映画という資産の性質上、陳腐化が比較的早いと考えられることから、当社においては試写会を行った日を営業の用に供した時点として認識し、償却月数12ヶ月以内の級数法を採用して償却しております。

また、TV放映権については、権利の存続する期間に応じて定額法で償却しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善に伴う設備投資需要の増加や個人消費の伸びに後押しされ、底堅く推移し、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、当社が事業基盤を築いているアジア諸国と日本との政治的緊張が未だ緩和されずにいることや、円高・原油の高騰による様々な副作用といった懸念材料への予断を許さない状況にあります。そういった局面で考えられるリスク等も鑑みながら、今後も慎重且つ積極的に事業戦略を展開していく考えであります。

このような状況下、当社は予めから財務基盤の強化、及び事業体制の再編に積極的に取り組んで参りました結果、財務体質の改善、並びに持株会社体制を構築いたしました。平成18年6月30日付で、株式会社サボテンパークアンドリゾート及び伊豆スカイラインリゾート株式会社（旧 中伊豆高原開発株式会社）を子会社とし、今後は、持株会社である当社の安定した財務基盤のもと、映像制作のみならず、グループ企業間のシナジー効果を最大化しながら、テーマパークやスポーツレジャーも含めた、当社グループ独自のユニーク且つ斬新な幅広いエンタテインメント事業を展開して参ります。

①売上高

当社は予てより、事業及び組織の抜本的な改革を行ってまいりました。当業界のリスクを鑑みただで、事業構造の転換を果たしました。

当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高41億22百万円（前期比2.6%増）となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、投資事業に係るものが大幅に増加したこともあり、合計で38億66百万円となり、前連結会計年度より20億32百万円の増加となりました。販売費及び一般管理費は20億52百万円となり、前連結会計年度より10億53百万円の増加となりました。

③営業損失

売上原価率が93.8%と前連結会計年度（45.6%）より大幅に悪化し、販売費及び一般管理費も増加したため、営業損失は17億96百万円と前連結会計年度に比べて、29億83百万円（前連結会計年度は11億86百万円の営業利益）悪化しました。

④営業外収益、営業外費用

営業外収益は、受取利息等で、2億43百万円となり、営業外費用は持分法による投資損失等で、2億45百万円となりました。以上の結果、経常損失は17億98百万円（前連結会計年度は、11億45百万円の経常利益）となりました。

⑤特別利益及び特別損失

特別利益では、持分変動差益等で1億56百万円を計上、又特別損失としては営業用投資有価証券評価損を28億93百万円、貸倒引当金繰入損13億25百万円等で合計45億43百万円を計上しました。法人税等及び少数株主損失を計上後、当期純損失は61億69百万円（前連結会計年度は、5億71百万円の当期純利益）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く事業環境は、当社が事業基盤を確立しているアジア圏の国々と日本との政治的緊張、相次ぐ世界各国でのテロ、原油の高騰による副作用等、多くの問題が混在しており、そういった社会情勢等が当社の事業に影響を与える可能性がございます。

当社の映像・音盤関連事業における映画制作事業は、完成まで長期の時間を要し、不測の自然災害や出演者の事情等により撮影が遅延した場合など、制作費が予算を超え、当社に影響を及ぼす可能性があります。また、投資事業におきましては、相対会社の問題や市場環境等が影響する可能性があります。さらに当社は、事業・財務基盤の強化策を完了し、持株会社体制によるグループ経営の確立を果たしましたが、この経営体制の拡充が予想より難航した場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社は予てより、早期の黒字経営への転換を目指し、事業・財務構造の転換に取り組んでまいりました結果、当連結会計年度においてレジャー事業への積極的進出を果たし、より強固なグループ経営体制を確立いたしました。

また、当社の主軸事業の一つである映像・音盤関連事業では、コンテンツファンドによる自己資金型映画制作の拡充・早期安定化を目指しております。

もう一つの主軸事業である投資事業におきましては、コンテンツファンドの運営・管理及びM&Aをベースとした新分野の事業創造を通して、映像・音盤関連事業とのシナジー性を模索しながら、今後は日本のみならずアジア圏において、ファイナンスから提供まで包括的にストラクチャリングできる戦略的且つ機動的な経営を目指してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純損失の計上、売上債権の増加等により9億27百万円の資金使用（前連結会計年度は、2億48百万円の資金獲得）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは貸付金の貸付等により24億82百万円の資金使用（前連結会計年度は28億29百万円の資金使用）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは株式の発行による収入等により、15億15百万円の資金獲得（前連結会計年は45億8百万円の資金獲得）となりました。

② 財務政策

当社はこれまで、早期黒字経営への転換を目指し、財務基盤の改善に取り組んでまいりました。

当社主軸事業の一つである映像・音盤関連事業において、銀行借入に依存することなく、コンテンツファンド等を活用した自己資金型映画制作の拡充、早期安定化を目指し、リスク等に対処していく考えであります。

もう一つの主事業である投資事業は、事業資金は自己資金により賄う方針であり、エクイティファイナンスの実施による資金調達を必要に応じて実行し、健全な財務基盤の充実を図っていく所存であります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社はこれまで、映像ソフトの企画・販売を行うオメガプロジェクト株式会社（韓国）への経営参画、DVRの開発・製造・販売を手掛けるGRANDPORT Co.,Ltd.（旧 KoreaTender Inc.）（韓国）の関連会社化など、アジア圏における事業基盤をさらに強固なものとしてまいりました。今後は日本国内にとどまらず、アジア圏におきましても、当社事業の積極的展開を推進してまいります。

当社の主事業の一つである映像・音盤関連事業におきましては、コンテンツファンド等の活用による自己資金型映画制作の早期安定化、ローリスクな新しいフィルム・ファイナンス・スキームの確立等を目指してまいります。

また、投資事業におきましては、映像周辺企業等への投資を通して、映像・音盤関連事業とのシナジ－性を模索しながら、投資対象企業の持つノウハウ等を互換し、投資パフォーマンスの向上も図っていく所存であります。今後もリスク等に対処しながら慎重且つ積極的に事業を展開していく考えであります。

更に、レジャー事業におきましては、テーマパークやスポーツレジャー施設運営に際して、事故が起きないよう安全管理・従業員の安全意識の啓発を徹底指導し、映像・音盤関連事業等と相乗効果を図る等、更なる売上高の増加を目指していく所存であります。

今後は、当社を戦略立案・管理部門とした持株会社体制により、安定した財務・事業体制の確立を推進し、並行して映像・音盤関連事業、投資事業、レジャー事業への進出を加え、包括的且つ戦略的に業容拡大を図り、企業価値・グループ価値の向上を目指していく所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、投資事業を中心として総額477,147千円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (面積千㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社(東京都千代田区)	会社統括業務 映像・音盤 関連事業 その他の事業	統括業務施設 不動産賃貸施設 投資事業用施設	1,181	—	2,822	4,004	25
東京事業所 (静岡県伊東市他)	会社統括業務 不動産事業	統括業務施設 不動産賃貸施設	178,462	54,843 (30,044)	27,504	260,809	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品及び車両運搬具であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 賃貸している事業所は以下のとおりです。

名称	賃借料(千円/年)
ニューオータニガーデンコート	33,855

3. 上記の他、連結会社以外からの主要なリース設備の内容は、以下のとおりであります。

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間 リース料 (千円)	リース 契約残高 (千円)
東京事業所 (東京都港区)	会社統括業務 映像・音盤関連事業 その他の事業	事務機器 建物附属設備	10,394	9,682

(2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (面積㎡)	コース (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
オメガ・ プロジェクト㈱ (東京都千代田区)	映像・音盤 関連事業	統括業務施設	2,873	—	—	—	2,873	
バサラ・ ピクチャーズ㈱ (東京都品川区)	映像・音盤 関連事業	統括業務施設	331	—	—	121	452	2
㈱サボテンパーク アンドリゾート (静岡県伊東市)	レジャー 事業	統括業務施設	152,949	269,655 (267,077)	—	73,948	496,552	100
伊豆スカイラインカ ントリー㈱(旧 中 伊豆高原開発㈱) (静岡県伊豆市)	レジャー 事業	統括業務施設	225,719	331,618 (1,230,075)	359,972	27,839	945,148	47

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、工具・器具・備品及び車両運搬具他であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

今後一年間において、重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	77,105,272株	77,105,272株	ジャスダック証券 取引所 フランクフルト証 券取引所	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	77,105,272株	77,105,272株	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条120及び第280条121の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は次のとおりであります。

(1) 平成17年2月25日臨時株主総会決議に基づく平成17年3月2日取締役会決議

(第1回ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	11,400個	11,400個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,140,000株	1,140,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき260円	1株につき260円
新株予約権の行使期間	平成17年3月10日から 平成22年3月9日まで	平成17年3月10日から 平成22年3月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 260円 資本組入額 130円	発行価格 260円 資本組入額 130円
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。 ②新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 ③その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。	①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。 ②新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 ③その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成17年2月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成17年4月1日付けで10株を1株に併合する株式併合が行なわれております。新株予約権の数、目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、株式併合に伴う調整後の数字を記載しております。

(2) 平成17年2月25日臨時株主総会決議に基づく平成17年8月17日取締役会決議

(第2回ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	6,340 個	6,260個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	634,000株	626,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき215円	1株につき215円
新株予約権の行使期間	平成17年8月26日から 平成22年3月9日まで	平成17年8月26日から 平成22年3月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 215円 資本組入額 108円	発行価格 215円 資本組入額 108円
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。 ②新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 ③その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。	①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。 ②新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 ③その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成17年2月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成17年4月1日付けで10株を1株に併合する株式併合が行なわれております。新株予約権の数、目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、株式併合に伴う調整後の数字を記載しております。

②会社法の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は次のとおりであります。

（１）平成18年6月27日開催定時株主総会決議に基づく平成19年9月4日取締役会決議

（第3回ストック・オプション）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	18,500個（注1）	18,500個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,850,000株	1,850,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき140円（注2）	1株につき140円（注2）
新株予約権の行使期間	平成18年9月19日から 平成23年7月6日まで	平成18年9月19日から 平成23年7月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 140円 資本組入額 70円	発行価格 140円 資本組入額 70円
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。 ②新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 ③その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。	①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。 ②新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 ③その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	（注3）
新株予約権の取得条項に関する事項	（注4）	（注4）

（注1）新株予約権1個当たり当社普通株式100株（以下、「付与株式数」という。）とする。

なお、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する（1株未満の端数は切り捨て）。ただし、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についてこれを行うものとする。

調整後付与数株式数＝調整後付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

(注2) 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価格は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価格は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(注3) 組織再編行為時の取扱い

当社が株式交換又は株式移転の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、完全親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条項に基づき交付することができる。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格
交付される各新株予約権の行使に際して出される財産の価格は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間は満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注4)の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(注4) 新株予約権の取得条項

- (1) 新株予約権割当契約者は第5条の定める規定により新株予約権が喪失した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案また株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) その他、いつでも取締役会の決議に基づき本新株予約権を取得し、これを無償で消却することができる。

(2) 平成18年6月27日定時株主総会決議に基づく平成19年1月16日取締役会決議

(第4回ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	18,700個(注1)	18,700個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,870,000株	1,870,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき84円(注2)	1株につき84円(注2)
新株予約権の行使期間	平成19年1月30日から 平成23年7月6日まで	平成19年1月30日から 平成23年7月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 84円 資本組入額 42円	発行価格 84円 資本組入額 42円
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。 ②新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 ③その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。 ②新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 ③その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注4)	(注4)

(注1)新株予約権1個当たり当社普通株式100株(以下、「付与株式数」という。)とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。(1株未満の端数は切捨て)。ただし、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についてこれを行うものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

(注2) 割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価格は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整による生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価格は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(注3) 組織再編行為時の取扱い

当社が株式交換又は株式移転の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、完全親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条項に基づき交付することができる。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格
交付される各新株予約権の行使に際して出される財産の価格は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間は満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注4)の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(注4) 新株予約権の取得条項

- (1) 新株予約権割当契約者は第5条の定める規定により新株予約権が喪失した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案また株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) その他、いつでも取締役会の決議に基づき本新株予約権を取得し、これを無償で消却することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年11月19日 (注) 1	6,772,000	80,321,868	216,704	10,319,312	216,704	2,422,870
平成14年12月20日 (注) 2	9,200,000	89,521,868	303,600	10,622,912	303,600	2,726,470
平成15年3月31日 (注) 3	40,550,000	130,071,868	811,000	11,433,912	770,450	3,496,920
平成15年3月31日 (注) 4	16,478,073	146,549,941	415,060	11,848,973	402,939	3,899,860
平成15年6月27日 (注) 5	—	146,549,941	—	11,848,973	△3,899,860	—
平成16年3月27日 (注) 6	77,000,000	223,549,941	539,000	12,387,973	462,000	462,000
平成16年3月31日 (注) 7	12,149,320	235,699,261	105,000	12,492,973	104,999	566,999
平成16年3月31日 (注) 8	104,450,000	340,149,261	1,929,000	14,421,973	1,904,550	2,471,549
平成16年6月29日 (注) 9	—	340,149,261	—	14,421,973	△2,471,549	—
平成16年8月28日 (注) 10	13,000,000	353,149,261	260,000	14,681,973	247,000	247,000
平成17年1月13日 (注) 11	88,000,000	441,149,261	1,056,000	15,737,973	968,000	1,215,000
平成17年3月29日 (注) 12	46,428,571	487,577,832	650,000	16,387,973	649,999	1,864,999
平成17年3月29日 (注) 13	6,490,000	494,067,832	136,290	16,524,263	136,290	2,001,289
平成17年3月29日 (注) 14	—	494,067,832	△15,524,263	1,000,000	—	2,001,289
平成17年4月1日 (注) 15	△444,661,049	49,406,783	—	1,000,000	—	2,001,289
平成17年6月24日 (注) 16	—	49,406,783	—	1,000,000	△721,433	1,279,856
平成18年3月31日 (注) 17	19,549,313	68,956,096	2,371,405	3,371,405	2,359,809	3,639,666
平成19年3月31日 (注) 18	8,149,176	77,105,272	868,062	4,239,467	861,246	4,500,912

- (注) 1 第三者割当増資 6,772,000株 発行価格64円 資本組入額32円
割当先は、エヌディーエフホールディングズインクであります。
- 2 第三者割当増資 9,200,000株 発行価格66円 資本組入額33円
割当先は、エヌディーエフホールディングズインク及びブルクラティブアセットリミテッドであります。
- 3 第一回新株予約権証券の行使(自 平成15年3月26日 至 平成15年3月28日)
発行価格3円払込金額36円 資本組入額20円
発行先は、エヌディーエフホールディングズインクであります。
- 4 転換社債の株式転換及び新株予約権付社債の権利行使(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
- 5 旧商法289条1項の規定に基づく資本の欠損の填補であります。
- 6 第三者割当増資77,000,000株 発行価格13円 資本組入額7円
割当先は、グローバルダイナミックトレーディングリミテッドであります。
- 7 転換社債の株式転換(自平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
- 8 新株予約権の行使(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
- 9 旧商法289条1項の規定に基づく資本の欠損の填補であります。
- 10 第三者割当増資13,000,000株 発行価格39円 資本組入額20円
割当先は、ユニオンホールディングス株式会社であります。

- 11 第三者割当増資88,000,000株 発行価格23円 資本組入額12円
割当先は、有限会社J-CALパートナーズ、ジェイ投資事業組合、Broad Media Holdings Ltd.及びSuite Capital Offshore Ltd.であります。
- 12 転換社債の株式転換(自平成16年4月1日至平成17年3月29日)
- 13 新株予約権の行使(自平成16年4月1日至平成17年3月29日)
- 14 旧商法375条1項の規定に基づく資本の減少であります。
- 15 10株を1株とする株式併合を行ったものであります。
- 16 旧商法289条第1項の規定に基づく資本の欠損填補であります。
- 17 新株予約権の行使(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)
- 18 新株予約権の行使(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
- 19 平成19年6月27日開催の定時株主総会において、資本準備金4,500,912千円を減少しその他資本剰余金に振り替えることを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	12	152	26	—	19,728	19,921	—
所有株式数(単元)	—	55,409	21,991	120,071	9,636	—	563,939	771,046	672
所有株式数の割合(%)	—	7.19	2.85	15.57	1.25	—	73.14	100.00	—

(注) 1 自己株式159,983株は、「個人その他」に1,599単元及び「単元未満株式の状況」に83株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、12,473単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニオンホールディングス株式会社	東京都板橋区志村2丁目19-17	85,960	11.15
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪市中央区北浜2丁目4-6	46,367	6.01
榎本正敏	東京都武蔵野市	9,200	1.19
日本証券金融株式会社(業務口)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	9,041	1.17
SBIイー・トレード証券株式会社自己融資口	東京都港区六本木1丁目6番1号	8,800	1.14
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14	7,792	1.01
善山良子	岐阜県岐阜市	5,687	0.74
GRANDPORT Co., Ltd.	RM 605.7 DAERYUNG POSTTOWER2 182-13 GURO-DONG. GURO-GU SEOUL. KOREA	5,186	0.67
株式会社イチビル	東京都千代田区内神田2丁目7-10	3,837	0.50
大和証券株式会社	東京都千代田区大手町二丁目六番四号	3,815	0.49
計	—	185,685	24.08

(注) 1. 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が、12,473百株あります。

2. 前事業年度末現在主要株主でなかったユニオンホールディングス株式会社は、当事業年度末では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 159,900	—	—
完全議決権株式(その他)(注) 2	普通株式 76,944,700	769,447	—
単元未満株式	普通株式 672	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	77,105,272	—	—
総株主の議決権	—	769,447	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が 1,247,300株(議決権の数 12,473 個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オメガプロジェクト・ ホールディングス株式会社	東京都千代田区紀尾井町 4 番 1 号	159,900	—	—	0.21
計	—	159,900	—	—	0.21

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は以下のとおりであります。

- ①平成17年2月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成17年3月2日開催の取締役会による決議分
旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問及び従業員に対して付与。

決議年月日	平成17年3月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 23名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,600,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ②平成17年2月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成17年8月17日の取締役会による決議分
旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問及び従業員に対して付与。

決議年月日	平成17年8月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 19名 子会社取締役 1名 関係会社取締役 4名 関係会社従業員 68名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	900,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成18年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、平成18年9月4日の取締役会による決議分
 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社及び当社関
 係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問及び従業員に対して付与。

決議年月日	平成18年9月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 28名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,900,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

④平成18年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、平成19年1月16日の取締役会による決議分
 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社及び当社関
 係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問及び従業員に対して付与。

決議年月日	平成19年1月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 24名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,900,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年11月15日)での決議状況 (取得期間平成18年11月20日～次期定時株主総会終了時まで)	3,000,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,500,000	187,511,600

(注) 会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の買付による取得であり、平成19年3月13日に終了しております。なお、総買付株式数は2,500,000株で買付総額は187,511,600円であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(平成19年3月28日付でユニオンホールディングス株式会社よりGRANDPORT Co., Ltd.の株式を取得し、その対価として当社自己株式を処分しました。)	2,500,000	169,999,995	—	—
保有自己株式数	159,983	—	159,983	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

当社の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、予てから取組んでいた財務体質の改善、事業体制の再編を果たしましたが、当連結会計年度は当社保有営業用投資有価証券の一部について、株式市場の低迷に伴い株価が下落したことや関係会社株式について会社の資産価値が悪化した結果、特別損失を計上いたしました。今後は株主様への早期配当復活及び長期的利益の還元を果たすべく、継続した黒字経営を行うことを目標としております。つきましては、誠に遺憾ながら、平成19年3月期におきましては、無配とさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	121	44	60	401	264
最低(円)	28	6	19	179	66

(注) 1 平成16年12月12日に日本証券業協会への店頭登録を取消し、平成16年12月13日にジャスダック証券取引所に株式を上場しております。

2 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、日本証券業協会は平成16年12月13日付でジャスダック証券取引所に移行しております。

3 平成17年2月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成17年4月1日付で10株を1株に併合する株式併合を行っております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	115	107	88	86	79	73
最低(円)	97	71	72	72	70	66

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 会長		横 濱 豊 行	昭和31年7月7日生	昭和54年9月 大東京火災海上保険株式会社(現あい おい損害保険株式会社)入社 平成9年9月 オメガ・プロジェクト株式会社(現バ サラ・ピクチャーズ株式会社)代表取 締役社長就任 平成10年6月 当社代表取締役社長就任 平成14年11月 ユニオン光学株式会社(現ユニオンホ ールディングス株式会社)代表取締役 社長就任(現任) 平成15年2月 株式会社ユニオンセイビング証券(現 株式会社U S S証券)取締役就任(現 任) 平成16年6月 当社代表取締役会長兼社長就任 平成16年12月 株式会社サポテンパークアンドリゾ ート代表取締役社長就任(現任) 平成18年6月 永兆精密電子股份有限公司取締役就任 (現任) 平成17年9月 都築通信技術株式会社(現株式会社T T Gホールディングス)取締役就任 平成17年9月 当社代表取締役会長就任 平成18年6月 koreaTender Inc. (現 GRANDPORT Co.,Ltd.)取締役就任 (現任)	(注)1	4,500
代表取締役 社長		近 藤 宜 彰	昭和46年5月20日生	平成15年6月 当社取締役就任 平成17年9月 当社代表取締役社長(現任) 平成18年6月 オメガ・プロジェクト株式会社代表取 締役社長(現任)	(注)1	—
取締役		鈴 木 耕 治	昭和29年4月11日生	昭和52年4月 大東京火災海上保険株式会社(現あい おい損害保険株式会社)入社 平成16年4月 当社執行役員就任 平成16年6月 当社取締役就任(現任) 平成17年6月 オメガ・プロジェクト株式会社代表取 締役社長就任 平成17年9月 バサラ・ピクチャーズ株式会社代表取 締役就任(現任)	(注)1	1,067
取締役		村 上 東 哲	昭和42年12月24日生	平成元年4月 株式会社大倉商事入社 平成13年9月 オメガピクチャーズ株式会社(現社名 オメガプロジェクト株式会社)取締役 ユニオンホールディングス株式会社監 査役(現任) 平成17年6月 T T Gホールディングス株式会社監査 役(現任) 平成18年6月 平成19年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1	—
取締役		坂 本 貴	昭和48年6月29日生	平成7年4月 芦沢商事株式会社入社 平成13年4月 当社入社 平成15年7月 当社経理部長 平成18年4月 当社経理部長兼担当執行役員 平成19年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1	—
取締役		諸 橋 裕	昭和53年4月9日生	平成15年4月 当社入社 平成18年4月 当社経営企画室担当執行役員(現任) 株式会社T T G(現社名T T Gホール ディングス)監査役(現任) 平成18年6月 オメガ・プロジェクト株式会社取締役 (現任) 平成18年12月 エムスリエンタテインメント株式会 社取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		白石孝誼	昭和19年8月16日生	昭和42年4月 昭和43年4月 昭和53年4月 昭和57年6月 昭和58年3月 昭和58年6月 昭和60年4月 平成16年4月 平成18年6月 平成19年6月	白石基礎工事株式会社(現社名株式会社白石)入社 いすゞ自動車株式会社入社 白石基礎工事株式会社(現社名株式会社白石)入社 同社代表取締役就任 同社代表常務取締役就任 同社代表取締役副社長就任 同社代表取締役社長就任 同社代表取締役会長就任 同社名誉会長就任 当社監査役就任(現任)	(注)2	—
監査役		井上道泰	昭和23年2月4日生	昭和41年4月 平成8年6月 平成9年6月 平成10年9月 平成13年4月 平成18年5月 平成18年6月	日新汽船株式会社 (現シーコム株式会社)入社 同社取締役就任 同社監査役就任 株式会社ヒルクレストゴルフクラブ入社 総務部長就任 メビオール株式会社入社 総務部長就任 ユニオンホールディングス株式会社入社 総務部長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)2	—
監査役		古曳良英	昭和24年1月31日生	昭和52年4月 昭和57年7月 平成5年3月 平成12年4月 平成12年6月	株式会社ラック設立、代表取締役就任 株式会社リップ設立、代表取締役就任 株式会社ラックフランチャイズユニオン設立、代表取締役就任(現任) ロイヤルモナコネイリスト学院開設、理事長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)2	8
計							5,575

- (注) 1. 取締役も任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までとする。
2. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までとする。
3. 監査役白石孝誼氏、井上道泰氏、古曳良英氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

イ. 会社の経営上の意思決定、執行および監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としましては、変動する社会、世界経済環境に対応し機動性のある柔軟な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることによって株主価値を高めることを挙げた経営の基本方針を大過なくかつ公明に執り行うために必要不可欠なものであり、当社経営上の最重要項目として位置付けております。当社および取引先や社会的な利益を確保することを前提としまして、これらの事項の実現のために当社は、監査法人や社外契約弁護士及び各種専門家の方々から経営及び日常業務に関して適宜助言・提言等をいただける体制を敷いております。

当社の取締役は、3名以上とする旨を定款で定めており、当報告書提出日現在、6名体制で運営され、月1回の定例取締役会のほか、取締役会の機動性を重視し、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行の状況を把握する体制となっております。運営面におきましては、各取締役が各々の責任で意見を述べられる独立性を確保し、同時に監査役会との意見交換の充実を図っております。業務執行に関しては、業務執行の迅速化を図るべく従業員を執行役員待遇社員として取締役会の決定事項を伝え、取締役会監視の下に業務執行を行っております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、当社は自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

監査役会につきましては、当報告書提出日現在、3名体制で運営されており、3ヶ月に一度以上の頻度にて会計監査人から監査役への報告を受ける制度を設けております。また、総務部・経理部等の内部監査部門担当が各部門におけるリスクマネジメント状況を監視し、監査役会に適宜報告するなど、代表取締役直轄の内部監査部門との連携強化を推し進めております。さらに、従業員が内部監査部門への直接情報提供を行えるよう、ホットラインを設置、運営しております。

当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任を法令の限度において免除する旨を定款で定めております。なお当報告書提出日現在、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

会計監査人であるKDA監査法人とは、監査契約を締結し、正しい経営情報を提供し、公正普遍的立場から監査が実施される環境を整備しており、また、顧問弁護士には法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。

当社の連結子会社、持分法適用関連会社を含むグループ経営におきましても、経営体制の基本方針を統一化し、当社監査法人、監査役、専門家への情報収集および助言・提言をいただける体制を確立し、グループ経営における監視機能の強化を推し進めております。

ロ. 役員報酬および監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬の内容

取締役を支払った報酬（3名）	61,920千円
監査役を支払った報酬（3名）	2,034千円（内社外監査役 2名 1,242千円）
計	63,954千円

(注) 上記、報酬等の額にはストック・オプションによる報酬額が含まれております。

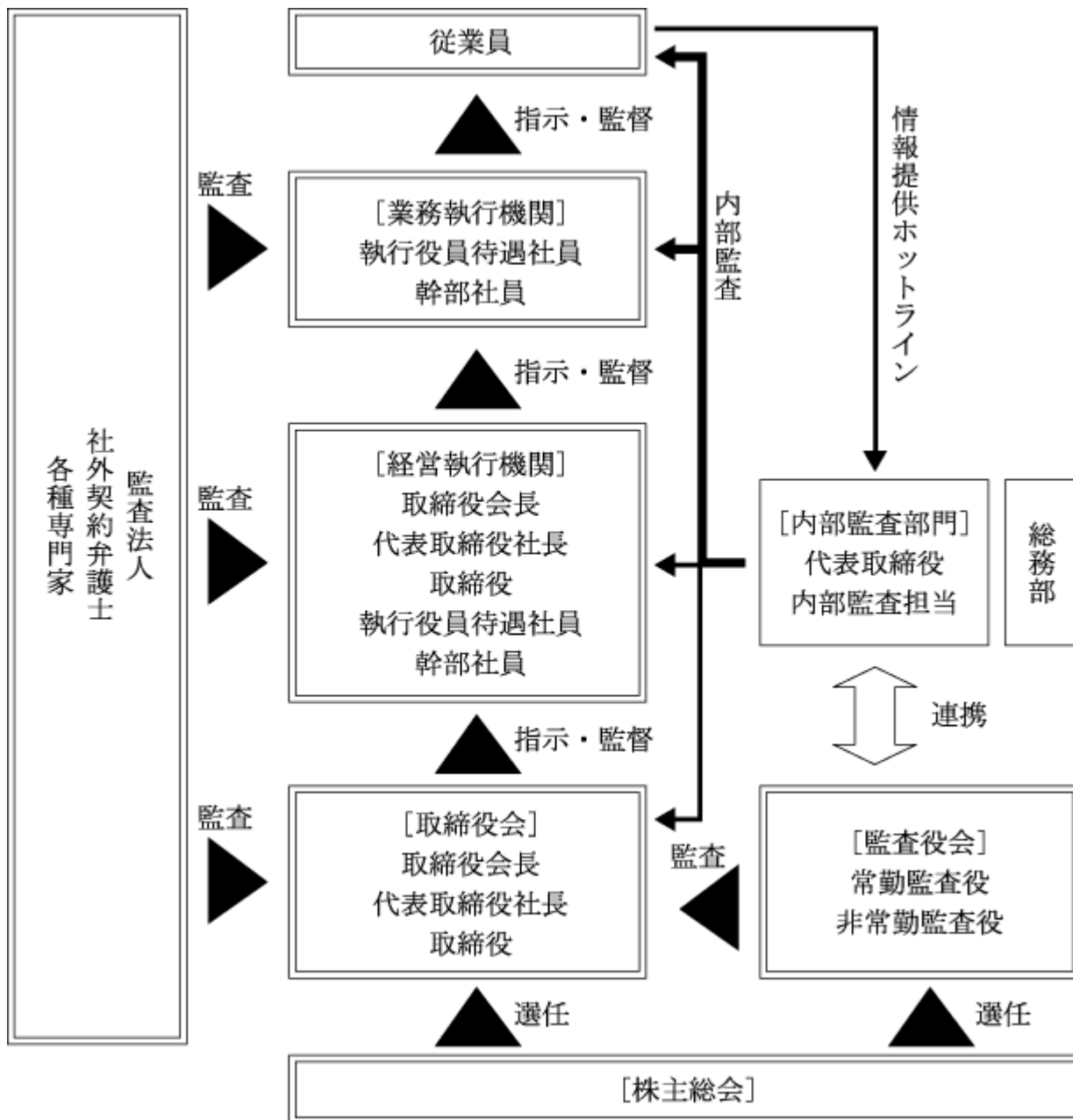
監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	20,000千円（税抜）
上記以外の報酬	— 千円
計	20,000千円（税抜）

ハ. 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役及び社外監査役に関して、該当事項はありません。

社内機構模式図



ニ. 会社とコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成18年4月から平成19年3月末までに32回の取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

ホ. 会計監査の状況

(i) 監査法人名

KDA監査法人

(ii) 当社に係る継続監査年数

5年

(iii) 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 公認会計士 毛利 優

業務執行社員 公認会計士 関本 享

(iv) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

その他 5名

(v) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人KDA監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円以上であらかじめ定めた額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、国際第一監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、KDA監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明をうけている国際第一監査法人は、平成19年1月1日に名称を変更し、KDA監査法人となりました。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			2,322,578		416,832	
2 売掛金			253,516		1,112,998	
3 未収入金			929,119		241,715	
4 商品有価証券			—		117,762	
5 営業用投資有価証券	※5		3,535,150		2,116,796	
6 たな卸資産			11,786		341,713	
7 前渡金			1,160,908		58,638	
8 短期貸付金			2,431,502		1,126,712	
9 その他			144,908		236,424	
10 貸倒引当金			△125,970		△451,676	
流動資産合計			10,663,501	91.3	5,317,917	61.2
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		4,789		1,236,281		
減価償却累計額		1,962	2,826	672,763	563,517	
(2) コース勘定			—		359,972	
(3) 土地			—		634,744	
(4) その他		9,191		266,562		
減価償却累計額		5,198	3,993	134,283	132,278	
有形固定資産合計			6,820	0.1	1,690,513	19.4
2 無形固定資産						
(1) 連結調整勘定			111,573		—	
(2) のれん			—		343,753	
(3) その他			2,248		7,442	
無形固定資産合計			113,821	1.0	351,195	4.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1		720,949		1,077,597	
(2) 長期貸付金			193,030		1,080,000	
(3) 長期化営業債権			133,059		95,358	
(4) その他			151,761		109,530	
(5) 貸倒引当金			△306,434		△1,027,691	
投資その他の資産合計			892,366	7.6	1,334,794	15.4
固定資産合計			1,013,008	8.7	3,376,503	38.8
資産合計			11,676,509	100.0	8,694,420	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1		買掛金	78,190		125,285
2		短期借入金	—		100,918
3		一年以内返済予定 長期借入金	6,656		20,016
4		未払金	258,433		957,778
5		未払法人税等	21,864		13,606
6		繰延税金負債	155,933		—
7		訴訟損失引当金	22,800		—
8		賞与引当金	—		46,047
9		その他	198,327		124,653
		流動負債合計	742,205	6.3	1,388,304
II 固定負債					
1		長期借入金	—		48,344
2		退職給付引当金	9,866		236,338
3		役員退職引当金	21,860		26,825
4		繰延税金負債	699		—
5		その他	3,396		449,996
		固定負債合計	35,822	0.3	761,504
		負債合計	778,028	6.6	2,149,809
(少数株主持分)					
		少数株主持分	55,266	0.5	—
(資本の部)					
I	※3	資本金	3,371,405	28.9	—
II		資本剰余金	6,695,409	57.3	—
III		利益剰余金	571,146	4.9	—
IV		その他有価証券評価 差額金	228,412	2.0	—
V		為替換算調整勘定	13,247	0.1	—
VI	※4	自己株式	△36,405	△0.3	—
		資本合計	10,843,215	92.9	—
		負債、少数株主持分 及び資本合計	11,676,509	100.0	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	4,239,467	48.7
2 資本剰余金		—	—	7,516,206	86.4
3 利益剰余金		—	—	△5,529,337	△63.5
4 自己株式		—	—	△13,467	△0.1
株主資本合計		—	—	6,212,868	71.5
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	△72,085	△0.8
2 為替換算調整勘定		—	—	18,847	0.2
評価・換算差額等合計		—	—	△53,237	△0.6
III 新株予約権		—	—	56,880	0.6
IV 少数株主持分		—	—	328,100	3.8
純資産合計		—	—	6,544,611	75.3
負債純資産合計		—	—	8,694,420	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※1		4,018,966	100.0		4,122,180	100.0	
II 売上原価			1,833,586	45.6		3,866,544	93.8	
売上総利益			2,185,380	54.4		255,635	6.2	
III 販売費及び一般管理費			998,842	24.9		2,052,160	49.8	
営業利益 (△営業損失)			1,186,538	29.5		△1,796,524	△43.6	
IV 営業外収益								
1 受取利息			74,639			159,024		
2 持分法による投資利益			3,134			—		
3 為替差益			—			19,567		
4 その他			13,647	91,421	2.3	65,177	243,768	5.9
V 営業外費用								
1 支払利息			16,055			8,935		
2 持分法による投資損失			—			154,862		
3 保険解約損			57,552			50,443		
4 新株発行費償却			37,907			—		
5 株式交付費			—			5,466		
6 訴訟和解金			—			11,012		
7 その他			20,613	132,129	3.3	14,921	245,642	5.9
経常利益 (△経常損失)				1,145,829	28.5		△1,798,397	△43.6
VI 特別利益								
1 投資有価証券売却益			138,468			10,063		
2 貸倒引当金戻入益			469,528			—		
3 債務免除益等			25,347			11,137		
4 関係会社株式売却益		—			33,117			
5 持分変動差益		—			96,475			
6 その他		51,545	684,890	17.0	5,277	156,071	3.8	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	154			5		
2 営業用投資有価証券 評価損		700,000			2,893,402		
3 債権譲渡損		509,013			288,150		
4 貸倒引当金繰入損		—			1,325,907		
5 関係会社株式売却損		8,863			—		
6 投資有価証券評価損		58,513			1,610		
7 その他		17,073	1,293,617	32.2	34,105	4,543,181	110.2
税金等調整前当期 純利益 (△税金等調整前当期 純損失)			537,102	13.3		△6,185,507	△150.0
法人税、住民税 及び事業税		1,650	1,650	0.0	2,291	2,291	0.1
少数株主損失			36,546	0.9		18,431	0.4
当期純利益 (△当期純損失)			571,997	14.2		△6,169,368	△149.7

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I	資本剰余金期首残高		5,057,033
II	資本剰余金増加高		
1	第三者割当及び新株予約 権の行使による新株発行	2,359,809	2,359,809
III	資本剰余金減少高		
	資本準備金取崩額	721,433	721,433
IV	資本剰余金期末残高		6,695,409
(利益剰余金の部)			
I	利益剰余金期首残高		△722,284
II	利益剰余金増加高		
1	当期純利益	571,997	
2	資本準備金取崩による 欠損てん補	721,433	1,293,431
III	利益剰余金期末残高		571,146

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	3,371,405	6,695,409	571,146	△36,405	10,601,555
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	868,062	861,246	—	—	1,729,308
当期純損失	—	—	△6,169,368	—	△6,169,368
自己株式の取得	—	—	—	△187,511	△187,511
自己株式の処分	—	△40,450	—	210,450	169,999
連結除外による利益剰余金増加額	—	—	68,884	—	68,884
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(千円)	868,062	820,796	△6,100,483	22,938	△4,388,686
平成19年3月31日残高(千円)	4,239,467	7,516,206	△5,529,337	△13,467	6,212,868

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算差額 等合計			
平成18年3月31日残高(千円)	228,412	13,247	241,659	13,530	55,266	10,912,011
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	1,729,308
当期純損失	—	—	—	—	—	△6,169,368
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△187,511
自己株式の処分	—	—	—	—	—	169,999
連結除外による利益剰余金増加額	—	—	—	—	—	68,884
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△300,497	5,599	△294,897	43,350	272,833	21,286
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△300,497	5,599	△294,897	43,350	272,833	△4,367,400
平成19年3月31日残高(千円)	△72,085	18,847	△53,237	56,880	328,100	6,544,611

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (△損失)		537,102	△6,185,507
減価償却費		20,427	66,917
連結調整勘定償却額		2,965	—
のれん償却額		—	19,466
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△469,528	1,325,907
退職給付引当金の増加額		4,266	40,808
役員退職引当金の増加額		2,242	4,965
賞与引当金の増加額		—	34,007
訴訟損失引当金の減少額		△37,200	△22,800
持分法による投資利益		△3,134	—
持分法による投資損失		—	154,862
持分変動益		—	△96,475
株式報酬費用		—	56,880
受取利息及び受取配当金		△74,639	△163,823
支払利息		16,055	8,935
繰延資産償却額		37,557	—
株式交付費		—	5,466
為替差損		—	19,336
債務免除益等		△25,347	△11,137
関係会社株式売却益		—	△33,117
投資有価証券売却益		△129,605	△426
投資有価証券評価損		58,513	1,610
固定資産除却損		154	5
債権譲渡損		509,013	288,150
保険積立金解約損		—	50,443
売上債権の減少額 (△増加額)		863,622	△1,014,863
商品有価証券の増加額		—	△117,762
営業用投資有価証券の減少額 (△増加額)		△1,730,901	2,434,591
たな卸資産の減少額		29,779	42,890
仕入債務の増加額 (△減少額)		△27,431	1,513
前渡金の減少額 (△増加額)		△201,862	1,104,999
その他流動資産の減少額		78,867	639,132
未収消費税の減少額		31,430	63,627
その他流動負債の増加額		556,825	165,169
長期化営業債権の減少額 (△増加額)		147,798	△46,499
その他固定資産の減少額		12,381	3,471
その他固定負債の増加額 (△減少額)		△10,146	55,350
未払法人税等の減少額		—	△15
その他		△982	△2
小計		198,225	△1,103,920
利息及び配当金の受取額		66,655	194,955
利息の支払額		△13,973	△16,842
法人税等の支払額		△1,941	△2,077
営業活動によるキャッシュ・フロー		248,966	△927,884

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		△120,683	△277,077
投資有価証券の売却による収入		482,764	616,800
子会社株式の取得による純収入 (△純支出)	※2	△223,122	105,955
関連会社株式の取得による支出		△260,790	△1,156,527
子会社株式の売却による収入	※3	67,851	24,887
有形固定資産の取得による支出		△3,429	△286,590
有形固定資産の売却による収入		—	39,753
無形固定資産の取得による支出		—	△4,433
無形固定資産の売却による収入		98,673	—
貸付による支出		△8,019,964	△4,279,500
貸付金の回収による収入		5,149,134	2,730,100
その他		—	3,736
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,829,565	△2,482,896
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額		—	△33,622
長期借入金の返済による支出		△8,912	△196,922
長期借入による収入		—	223,194
株式の発行による収入		4,546,657	1,720,392
新株予約権買入による支出		—	△10,080
自己株式の取得による支出		△29,519	△187,511
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,508,225	1,515,450
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,943	△10,416
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		1,930,569	△1,905,746
VI 現金及び現金同等物の期首残高		392,008	2,322,578
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	2,322,578	416,832

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数…………… 4社 (国内2社) (海外2社) 主要な連結子会社名 (国内子会社) バサラ・ピクチャーズ(株) オメガ・プロジェクト(株) (海外子会社) オメガプロジェクト(株) (韓国) (旧 オメガピクチャーズ(株)) ASIA MOVIE WEEK PTE. LTD. (シンガポール)</p> <p>異動状況 (新規)株式の取得及び新規設立による増加</p> <p style="text-align: right;">2社</p> <p>(除外)株式の売却による減少</p> <p style="text-align: right;">1社</p>	<p>(1) 連結子会社数…………… 6社 (国内5社) (海外1社) 主要な連結子会社名 (国内子会社) バサラ・ピクチャーズ(株) オメガ・プロジェクト(株) (株)サボテンパークアンドリゾート 伊豆スカイラインリゾート(株) (旧 中伊豆高原開発(株)) (株)アニマルフィルムボンドカンパニー (海外子会社) オメガプロジェクト(株) (韓国)</p> <p>異動状況 (新規)株式の取得及び新規設立による増加</p> <p style="text-align: right;">3社</p> <p>(除外)株式の売却による減少</p> <p style="text-align: right;">1社</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用関連会社数……… 3社 (株)サボテンパークアンドリゾート エムスリエンタテインメント(株) 永兆精密電子股份有限公司 異動状況 (新規)株式の取得による増加</p> <p style="text-align: right;">2社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 0社</p> <p>(3) 持分法適用関連会社のうち、永兆精密電子股份有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該持分法適用関連会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として持分法を適用しております。また、エムスリエンタテインメント株式会社につきましては決算日が9月30日ではありますが、3月末で仮決算を行い当該財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社数……… 2社 エムスリエンタテインメント(株) GRANDPORT Co., Ltd. (旧 KoreaTender Inc.) 異動状況 (新規)株式の取得による増加</p> <p style="text-align: right;">1社</p> <p>(除外)株式追加取得による連結子会社への異動</p> <p style="text-align: right;">1社</p> <p>持分比率の低下による減少</p> <p style="text-align: right;">1社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 0社</p> <p>(3) 持分法適用関連会社のうち、GRANDPORT Co., Ltd. (旧 KoreaTender Inc.)の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該持分法適用関連会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として持分法を適用しております。また、エムスリエンタテインメント株式会社につきましては決算日が9月30日ではありますが、3月末で仮決算を行い当該財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、オメガプロジェクト株式会社(韓国)(旧 オメガピクチャーズ株式会社)の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、オメガプロジェクト株式会社(韓国)の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、伊豆スカイラインリゾート株式会社(旧 中伊豆高原開発株式会社)につきましては決算日が12月31日ではありますが、3月末で仮決算を行い当該財務諸表を使用しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券</p> <p>_____</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産 仕掛品及び映像配給権等 個別法による原価法 ただし、映像配給権については営業の用に供した時点より償却月数12ヶ月以内の級数法に基づき償却しております。</p> <p>ハ デリバティブ 時価法</p>	<p>イ 有価証券</p> <p>売買目的有価証券 時価法(売却原価は主として移動平均法により算定) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産 商品、仕掛品及び映像配給権、TV放映権 個別法による原価法 ただし、映像配給権については営業の用に供した時点より償却月数12ヶ月以内の級数法に基づき償却しております。 またTV放映権については権利の存続する期間に応じて、定額法で償却しております。</p> <p>ハ デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>8年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年～4年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法によっております。</p> <hr/>	建物附属設備	8年～15年	工具器具備品	2年～20年	車両運搬具	2年～4年	<p>イ 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。また、一部の子会社につきましては定額法を採用しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>3年～18年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械</td> <td>2年～8年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法</p>	建物	7年～50年	建物附属設備	3年～18年	構築物	2年～50年	機械	2年～8年	車両運搬具	2年～6年	工具器具備品	2年～20年
建物附属設備	8年～15年																			
工具器具備品	2年～20年																			
車両運搬具	2年～4年																			
建物	7年～50年																			
建物附属設備	3年～18年																			
構築物	2年～50年																			
機械	2年～8年																			
車両運搬具	2年～6年																			
工具器具備品	2年～20年																			
(3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産及び負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>																		
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ 役員退職引当金 役員退職慰労金の将来の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>ニ 訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。</p> <hr/>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 退職給付引当金 同左</p> <p>ハ 役員退職引当金 同左</p> <hr/> <p>ホ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>																		

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 収益及び費用の計上 基準	<p>非上場株式の営業用投資有価証券を売却した場合には、「営業用投資有価証券売上高」として、投資育成目的の同有価証券の売上高、受取配当金及び受取利息を計上し、「営業用投資有価証券売上原価」として、売却有価証券簿価、支払手数料、評価損等を計上しております。</p> <p>上場株式の営業用投資有価証券を売却した場合には、「営業用投資有価証券運用益」として、売却損益の純額を計上しております。</p>	<p>上場株式の営業用投資有価証券を売却した場合には、「営業用投資有価証券運用益」として、売却損益の純額を計上しております。</p> <p>非上場株式の営業用投資有価証券を売却した場合には、「営業用投資有価証券売上高」として、投資育成目的の同有価証券の売上高、受取配当金及び受取利息を計上し、「営業用投資有価証券売上原価」として、売却有価証券簿価、支払手数料、評価損等を計上しております。</p>
(6) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
(7) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法</p> <p>時価評価されているヘッジ手段に掛かる損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象 借入金</p> <p>ハ ヘッジ方針</p> <p>金利変動によるリスクを回避するために必要な場合にのみデリバティブ取引を行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ハ ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	イ 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	ロ 営業用投資有価証券の会計処理 M&A事業の営業取引として営業投資目的で取得した有価証券については、「営業用投資有価証券」として「流動資産」に計上しており、かつ、その損益は、営業損益として表示することとしております。 なお、当該投資により、一時的に営業投資先の意志決定機関を支配している要件、及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は子会社及び関連会社に該当しないものとし、連結の範囲に含めておらず、また、持分法も適用しておりません。	ロ 営業用投資有価証券の会計処理 同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
7 のれんの償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、原則として20年間の均等償却を行っております。	のれんの償却については、原則として20年間の均等償却を行っております。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した連結会社の利益金処分に基づいて作成しております。	同左
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は6,159,631千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準等) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が56,880千円増加しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、資産総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の流動資産の「その他」に含まれる「短期貸付金」は145,241千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表) 1. 前連結会計年度において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しています。 2. 賞与引当金を、今期より区分掲記しております。なお、前期における賞与引当金は、12,040千円(流動負債「その他」に記載)であります。 (連結損益計算書) 1. 前連結会計年度において「新株発行費償却」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「株式交付費」として表示しております。 2. 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「為替差益」は、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の営業外収益「その他」に含まれる「為替差益」は6,127千円であります。 (連結キャッシュフロー計算書) 前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しています。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)												
<p>※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関連会社株式</td> <td style="text-align: right;">299,850千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関連会社社債</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">599,850千円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>(1) 下記の連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">スイート・ベイジル(株)</td> <td style="text-align: right;">194,670千円</td> </tr> </table> <p>損害賠償請求訴訟について</p> <p>(1) 平成14年5月23日、東京地方裁判所において、原告株式会社イグレックから、当社を被告として、テレビ番組放送枠売買に関する支払請求(請求額59百万円)が提訴され、現在審理されております。</p> <p>(2) 平成14年12月25日、東京地方裁判所において、原告株式会社日本文芸社から、当社を被告として、出版契約に関する損害賠償請求等(請求額約22百万円)が提訴され、3月31日現在審理されておりましたが、平成18年5月17日に和解が成立し、解決しております。</p> <p>当社といたしましては上記(1)の提訴は正当性のないものと考えており、今後裁判において当社の主張が正しいことを明らかにする所存でございます。</p>	関連会社株式	299,850千円	関連会社社債	300,000千円	計	599,850千円	スイート・ベイジル(株)	194,670千円	<p>※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関連会社株式</td> <td style="text-align: right;">662,713千円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>(1) 下記の連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">スイート・ベイジル(株)</td> <td style="text-align: right;">194,670千円</td> </tr> </table> <p>損害賠償請求訴訟について</p> <p>(1) 平成14年5月23日、東京地方裁判所において、原告株式会社イグレックから、当社を被告として、テレビ番組放送枠売買に関する支払請求(請求額59百万円)が提訴されていましたが、平成19年3月14日に東京高等裁判所から当社に対して2,835万円の支払いを命じる判決が下り、当社は平成19年4月にその支払いを完了し、当訴訟は終了いたしました。</p> <p>(2) 平成14年12月25日、東京地方裁判所において、原告株式会社日本文芸社から、当社を被告として、出版契約に関する損害賠償請求等(請求額約22百万円)が提訴され、3月31日現在審理されておりましたが、平成18年5月17日に和解が成立し、解決しております。</p>	関連会社株式	662,713千円	スイート・ベイジル(株)	194,670千円
関連会社株式	299,850千円												
関連会社社債	300,000千円												
計	599,850千円												
スイート・ベイジル(株)	194,670千円												
関連会社株式	662,713千円												
スイート・ベイジル(株)	194,670千円												
<p>※3 当社の発行済株式総数は、普通株式68,956,096株であります。</p>	<p>※3 _____</p>												
<p>※4 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、普通株式159,983株であります。</p>	<p>※4 _____</p>												
<p>※5 投資有価証券の消費貸借契約 「営業用投資有価証券」には消費貸借契約により貸し付けている有価証券957,000千円が含まれております。</p>	<p>※5 _____</p>												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 支払手数料 546,656千円 給与手当 129,977 役員退職引当金繰入額 2,242 退職給付費用 3,036	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 給与手当 526,704千円 支払手数料 200,876 賞与 60,968 賞与引当金繰入額 60,653 役員退職引当金繰入額 9,711 退職給付費用 52,971
※2 固定資産除却損の内訳は、備品154千円であります。	※2 固定資産除却損の内訳は、備品5千円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	68,956	8,149	—	77,105

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は以下の通りであります。

- 第2回ストック・オプションの権利行使による増加 4千株
- 第三者割当増資により発行した新株予約権の権利行使による増加 8,145千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	159	2,500	2,500	159

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,500千株は、市場買付による増加であります。

- 普通株式の自己株式の株式数の減少2,500千株は、ユニオンホールディングス株式会社への譲渡による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる新株予約権の株式数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第三者割当により発行した新株予約権	普通株式	29,285	—	29,285	—	
	ストック・オプション		—			56,880	
連結子会社	—		—			—	
合計			—			56,880	

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

- 目的となる株式数の変動理由の概要

第三者割当により発行した新株予約権の減少は、権利行使及び買入償却によるものであります。

4 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,322,578千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,322,578</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,322,578千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	現金及び現金同等物	2,322,578	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">416,832千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">416,832</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	416,832千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	現金及び現金同等物	416,832																								
現金及び預金勘定	2,322,578千円																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—																																				
現金及び現金同等物	2,322,578																																				
現金及び預金勘定	416,832千円																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—																																				
現金及び現金同等物	416,832																																				
<p>※2 当連結会計年度に株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得原価と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 株式取得の会社名 ASIA MOVIE WEEK PTE. LTD. (シンガポール) (平成17年10月1日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">25,358千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">316</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">7,557</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△4,573</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△4,853</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新規連結子会社の取得原価</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,805</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">25,043</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：新規連結子会社取得による収入、純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,237</td> </tr> </table>	流動資産	25,358千円	固定資産	316	連結調整勘定	7,557	流動負債	△4,573	固定負債	—	少数株主持分	△4,853	新規連結子会社の取得原価	23,805	新規連結子会社現金及び現金同等物	25,043	差引：新規連結子会社取得による収入、純額	1,237	<p>※2 当連結会計年度に株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得原価と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 株式取得の会社名 株式会社サボテンパークアンドリゾート及び伊豆スカイラインリゾート株式会社(旧 中伊豆高原開発株式会社) (平成18年4月1日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">519,032千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,501,699</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">254,853</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△985,784</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△984,103</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△291,279</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新規連結子会社の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,419</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">120,375</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新規連結子会社取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">105,955</td> </tr> </table>	流動資産	519,032千円	固定資産	1,501,699	のれん	254,853	流動負債	△985,784	固定負債	△984,103	少数株主持分	△291,279	新規連結子会社の取得価額	14,419	新規連結子会社の現金及び現金同等物	120,375	新規連結子会社取得による収入	105,955
流動資産	25,358千円																																				
固定資産	316																																				
連結調整勘定	7,557																																				
流動負債	△4,573																																				
固定負債	—																																				
少数株主持分	△4,853																																				
新規連結子会社の取得原価	23,805																																				
新規連結子会社現金及び現金同等物	25,043																																				
差引：新規連結子会社取得による収入、純額	1,237																																				
流動資産	519,032千円																																				
固定資産	1,501,699																																				
のれん	254,853																																				
流動負債	△985,784																																				
固定負債	△984,103																																				
少数株主持分	△291,279																																				
新規連結子会社の取得価額	14,419																																				
新規連結子会社の現金及び現金同等物	120,375																																				
新規連結子会社取得による収入	105,955																																				
<p>※3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 O&Zプロジェクト株式会社 (平成17年4月1日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">9,659千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,659</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">717</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">717</td> </tr> </table>	流動資産	9,659千円	固定資産	—	資産合計	9,659	流動負債	717	固定負債	—	負債合計	717	<p>※3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 ASIA MOVIE WEEK PTE. LTD. (シンガポール) (平成18年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">202千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">776</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△5,850</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△13,468</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">10,124</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">33,117</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,901</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△14</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,887</td> </tr> </table>	流動資産	202千円	固定資産	776	流動負債	△5,850	固定負債	△13,468	少数株主持分	10,124	株式売却益	33,117	株式の売却価額	24,901	現金及び現金同等物	△14	株式の売却による収入	24,887						
流動資産	9,659千円																																				
固定資産	—																																				
資産合計	9,659																																				
流動負債	717																																				
固定負債	—																																				
負債合計	717																																				
流動資産	202千円																																				
固定資産	776																																				
流動負債	△5,850																																				
固定負債	△13,468																																				
少数株主持分	10,124																																				
株式売却益	33,117																																				
株式の売却価額	24,901																																				
現金及び現金同等物	△14																																				
株式の売却による収入	24,887																																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物附属設備	40,523	26,340	14,183	建物附属設備	40,523	34,445	6,078
合計	40,523	26,340	14,183	工具・器具・ 備品	24,450	11,842	12,607
(注) 上記の金額には、支払利息は含まれておりません。				車両運搬具			
				合計	72,173	47,488	24,685
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			8,953千円	1年内			12,199千円
1年超			7,235千円	1年超			14,361千円
合計			16,189千円	合計			26,561千円
(注) 上記の金額には、支払利息は含まれておりません。				(注) 上記の金額には、支払利息は含まれておりません。			
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			9,996千円	支払リース料			16,725千円
減価償却費相当額			8,104千円	減価償却費相当額			13,699千円
支払利息相当額			1,776千円	支払利息相当額			2,358千円
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	前連結会計年度(平成18年3月31日)			当連結会計年度(平成19年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	1,353,053	1,817,771	464,718	801,148	897,374	96,225
	小計	1,353,053	1,817,771	464,718	801,148	897,374	96,225
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	667,770	587,995	△79,775	539,810	373,980	△165,829
	小計	667,770	587,995	△79,775	539,810	373,980	△165,829
合計		2,020,823	2,405,766	384,943	1,340,959	1,271,355	△69,603

2 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
273,982	200,610	62,141	4,053,946	214,887	1,187,985

3 時価のない主な有価証券の内容

区分	前連結会計年度(平成18年3月31日)	当連結会計年度(平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	450,483	1,118,881
投資事業組合出資金	800,000	—
非上場社債	300,000	141,443

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

前連結会計年度（平成18年3月31日）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券 社債	—	300,000	—	—
計	—	300,000	—	—

当連結会計年度（平成19年3月31日）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券 社債	—	141,443	—	—
計	—	141,443	—	—

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

1 取引の状況に関する事項

（1）取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利オプション取引であるキャップ取引及び金利スワップ取引であります。

（2）取引に対する取組方針

リスク回避を目的としております。

（3）取引の利用目的

借入金調達コストの平準化を目的に金利オプション取引（キャップ取引）及び金利スワップ取引を利用しております。

（4）取引に係るリスクの内容及び管理体制

金利オプション取引（キャップ取引）及び金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクをそれぞれ有しております。

なお、デリバティブ取引の契約先は、信用力の高い金融機関であり、相手方の契約不履行によるリスクは極めて少ないと判断しております。

これらのデリバティブ取引の実行は担当役員にて、また経理部長にて行っており、その実行については社長の決済を受けております。

2 取引の時価等に関する事項

当社は平成16年11月10日にデリバティブ取引を全て解約しております。

当取引会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 取引の状況に関する事項

（1）取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利オプション取引であるキャップ取引及び金利スワップ取引であります。

（2）取引に対する取組方針

リスク回避を目的としております。

（3）取引の利用目的

借入金調達コストの平準化を目的に金利オプション取引（キャップ取引）及び金利スワップ取引を利用しております。

（4）取引に係るリスクの内容及び管理体制

金利オプション取引（キャップ取引）及び金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクをそれぞれ有しております。

なお、デリバティブ取引の契約先は、信用力の高い金融機関であり、相手方の契約不履行によるリスクは極めて少ないと判断しております。

これらのデリバティブ取引の実行は担当役員にて、また経理部長にて行っており、その実行については社長の決済を受けております。

2 取引の時価等に関する事項

当社は平成16年11月10日にデリバティブ取引を全て解約しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
退職給付債務(千円)	9,866	236,338
(1) 退職給付引当金(千円)	9,866	236,338

(注) 当社及び国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
退職給付費用(千円)	3,036	52,971
(1) 勤務費用(千円)	3,036	52,971

(注) 当社及び国内連結子会社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単価：千円)

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,508	314,211
たな卸資産評価損	193,733	175,388
映像配給権償却	15,537	18,338
投資有価証券評価損	1,234,266	2,412,247
退職給付引当金	—	90,187
繰越欠損金	7,007,128	7,828,960
その他	35,082	57,809
繰延税金資産小計	8,490,257	10,897,142
評価性引当額	△8,490,257	△10,897,142
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	156,633	—
繰延税金負債合計	156,633	—
繰延税金資産の純額	△156,633	—

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単価：千円)

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
流動資産－繰延税金資産	—	—
固定資産－繰延税金資産	—	—
流動負債－繰延税金負債	155,933	—
固定負債－繰延税金負債	699	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
法定実効税率	40.69%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
交際費等永久に損金算入されない項目	0.09%	
住民税等均等割等	0.31%	
評価性引当額	△40.78%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.31%	

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 56,880千円

2 スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
決議年月日	平成17年3月2日	平成17年8月17日	平成18年9月4日	平成19年1月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 23名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 19名 子会社取締役 1名 関係会社取締役 4名 関係会社従業員 68名	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 28名	当社取締役 3名 当社従業員 24名
株式の種類及び付与数 (注)1、2	普通株式 1,600,000株	普通株式 900,000株	普通株式 1,900,000株	普通株式 1,900,000株
付与日	平成17年3月2日	平成17年8月25日	平成18年9月4日	平成19年1月16日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで勤務していること	付与日以降、権利確定日まで勤務していること	付与日以降、権利確定日まで勤務していること	付与日以降、権利確定日まで勤務していること
対象勤務期間	自平成17年3月2日 至平成17年3月9日	—	自平成18年9月4日 至平成18年9月18日	自平成19年1月16日 至平成19年1月29日
権利行使期間	平成17年3月10日から 平成22年3月9日まで	平成17年8月26日から 平成22年3月9日まで	平成18年9月19日から 平成23年7月6日まで	平成19年1月30日から 平成23年7月6日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年4月1日付で10株を1株に併合する株式併合が行われております。株式の付与数、権利行使価格は株式併合に伴う調整後の数字を記載しております。

3 スtock・オプションの規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの数

(単位:株)

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前	—	—	—	—
期首	—	—	—	—
付与	—	—	1,900,000	1,900,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	1,900,000	1,900,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
期首	1,300,000	795,000	—	—
権利確定	—	—	1,900,000	1,900,000
権利行使	—	4,000	—	—
失効	160,000	157,000	50,000	30,000
未行使残	1,140,000	634,000	1,850,000	1,870,000

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 単価情報

(単位:円)

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格	260	215	140	84
行使時平均株価	—	163.5	—	—
公正な評価単価(付与日)	(注)	(注)	19	15

(注) 会社法施行以前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された①第3回ストック・オプション、②第4回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

		①、②ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	①16.87%、②21.98%
予想残存期間	(注) 2	①2年5ヶ月、②2年3ヶ月
予想配当	(注) 3	—
無リスク利率	(注) 4	①0.8%、②0.8%

(注) 1. ①8か月間（平成18年1月から平成18年8月まで）の株価実績（JASDAQ平均）に基づき算定しております。

②1年間（平成18年1月から平成18年12月まで）の株価実績（JASDAQ平均）に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成18年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

	映像・音盤 関連事業 (千円)	投資事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	83,797	3,925,601	9,568	4,018,966	—	4,018,966
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—
計	83,797	3,925,601	9,568	4,018,966	—	4,018,966
営業費用	392,604	2,351,334	88,489	2,832,428	—	2,832,428
営業利益(△損失)	△308,807	1,574,266	△78,920	1,186,538	—	1,186,538
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	2,860,587	4,408,166	38,909	7,307,662	4,368,846	11,676,509
減価償却費	434	—	287	722	19,705	20,427
資本的支出	633	—	40	673	2,756	3,429

(注) 1 事業区分は事業内容を勘案して、下記の通り区分しております。

映像・音盤関連事業

映画の劇場放映権、CD・DVD化権など映像ソフトの権利売買、ビデオ販売、ビデオレンタル及び映像の制作請負等。

投資事業

コンテンツファンドへの投資等。

その他の事業

不動産事業等。

従来、「不動産事業」を独立セグメントとして区分掲記しておりましたが、売上高及び営業損益等に及ぼす重要性が減少してきたため、当連結会計年度から「その他の事業」に含めて表示することにいたしました。

なお、当連結会計年度の「その他の事業」に含まれている「不動産事業」の売上高は9,568千円、営業費用は23,394千円、営業損失は13,826千円であります。

- 2 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,368,846千円であり、その主なものは親会社での現金及び預金、及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	映像・音盤 関連事業 (千円)	投資事業 (千円)	レジャー事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	210,957	1,928,067	1,958,854	24,301	4,122,180	—	4,122,180
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	476	333,428	1,079	—	334,984	△334,984	—
計	211,433	2,261,496	1,959,933	24,301	4,457,164	△334,984	4,122,180
営業費用	721,098	3,234,407	2,256,003	51,013	6,262,522	△343,818	5,918,704
営業利益(△損失)	△509,664	△972,911	△296,069	△26,712	△1,805,358	8,833	△1,796,524
II 資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	1,165,810	4,827,750	1,831,246	16,328	7,841,137	853,283	8,694,420
減価償却費	582	2,337	59,835	145	62,900	4,017	66,917
資本的支出	10,175	73,905	201,980	5,922	291,984	185,162	477,147

(注) 1 事業区分は事業内容を勘案して、下記の通り区分しております。

映像・音盤関連事業

映画の劇場放映権、CD・DVD化権など映像ソフトの権利売買、ビデオ販売、ビデオレンタル及び映像の制作請負等。

投資事業

コンテンツファンドへの投資等。

レジャー事業

テーマパーク及びスポーツレジャー施設の運営の指導・管理

※当連結会計年度より新たにセグメントに追加されました。

その他の事業

不動産事業等。

2 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は853,283千円であり、その主なものは親会社での現金及び預金、及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

	英国	アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	694,983	257,651	2,514	955,149
II 連結売上高(千円)	—	—	—	4,018,966
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	17.3	6.4	0.1	23.8

- (注) 1. 国又は地域は、地理的接近度、所在地域の属性により区分しております。
 2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	1,144,836	975	1,145,812
II 連結売上高(千円)	—	—	4,122,180
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	27.8	0.0	27.8

- (注) 1. 国又は地域は、地理的接近度、所在地域の属性により区分しております。
 2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

1. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	株式会社サポテンパークアンドリゾート	静岡県伊東市	10百万円	テーマパークの運営	直接33.0%	兼任1名	資金融資 営業上の取引	金銭の貸付(注)1 利息の計上 経営指導料(注)2	103,000 3,616 180,000	短期貸付金 未収収益 売掛金 関係会社債	130,925 3,953 168,000 300,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 金銭の貸付については、市場金利を勘定して、一般取引条件と同様に決定しております。
 2. 経営指導については、相手会社と交渉のうえ役務の提供に見合う価格によっております。
 なお、取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 主要法人株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要法人株主	ユニオンホールディングス株式会社	東京都板橋区	17,090百万円	精密光学機器事業	(被所有)11.36%	兼任1名	営業上の取引	有価証券の売買(注1) 出向料(注2)	974,399 13,581	未収入金 未払金	1,035 4,107

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 有価証券の売買については、収益還元価格(DCF)に基づき決定しております。

2. 出向料については、給与相当額に基づき決定しております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	エムスリーエンタテインメント株式会社	東京都中央区	20百万円	映画コンテンツ及びソフトの企画・制作・販売等	21.53%	—	資金融資 営業上の取引	金銭の貸付(注)1 出向料(注2)	100,000 1,650	未収入金 長期貸付金	655 100,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 金銭の貸付については、市場金利を勘定して、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 出向料については、給与相当額に基づき決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	157.61円	1株当たり純資産額	80.05円
1株当たり当期純利益	10.12円	1株当たり当期純損失	81.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9.86円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	
当社は、平成17年4月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。 前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における前連結会計年度に係る(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。 前連結会計年度 1株当たり純資産額 110.44円 1株当たり当期純損失 17.34円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。			

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計金額(千円)	—	6,544,611
普通株式に係る純資産額(千円)	—	6,159,631
貸借対照の純資産の部の合計額と1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式に係る純資産額との差額(千円)	—	384,980
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	—	56,880
少数株主持分	—	328,100
普通株式の発行済株式数(株)	—	77,105,272
普通株式の自己株式数(株)	—	159,983
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の株(株)	—	76,945,289

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失		
当期純利益(千円)	571,997	—
当期純損失(千円)	—	6,169,368
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	571,997	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	—	6,169,368
普通株式の期中平均株式数(株)	56,531,858	76,043,434
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,505,585	—
(うち新株予約権(株))	(1,505,585)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。 平成17年2月25日臨時株主総会決議、平成17年3月2日取締役会決議13,000個。 なお、上記①の新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。 平成17年2月25日臨時株主総会決議、平成17年3月2日取締役会決議11,400個、平成17年8月17日取締役会決議6,340個。 ② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。 平成18年6月27日定時株主総会決議、平成18年9月4日取締役会決議18,500個、平成19年1月16日取締役会決議18,700個。 なお、上記①.②の新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 日本文芸社との和解の件 平成14年12月25日、東京地方裁判所において、訴訟された株式会社日本文芸社との間の出版契約に関する係争事件については、平成18年5月17日に和解金なしで決着がつかしました。</p> <p>2. KoreaTender Inc. の持分法適用 関連会社化の件 平成18年6月16日付で、KoreaTender Inc. を持分法適用関連会社化したしました。</p> <p>(1) 商号 KoreaTender Inc. (2) 設立年月日 1997年4月3日 (3) 代表者 キム・ホジュン (4) 資本金 7,682,228,000ウォン (5) 事業内容 ポータルファイナンスサービス、エンターテインメントサービス、ベンチャー育成事業 (6) 株主 キム・ホジュン (14.1%) キム・ナムジュン (2.31%) ヤン・ヘギョン (2.16%) (7) 従業員数 122名 (8) 最近事業年度における業績の動向 2005年12月期の売上高は5,900百万ウォンとなっており、経常損失及び当期純損失はそれぞれ4,463百万ウォンとなっております。</p>	

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	100,918	2.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,656	20,016	2.31	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	48,344	2.92	平成20年8月
合計	6,656	169,278	—	—

(注) 1 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	48,344	—	—	—

2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

当社グループの重要な訴訟については当社に係るもののみであり、その詳細は「2 財務諸表等(3) その他②訴訟」に記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			2,257,927		236,783	
2 売掛金	※1		260,796		1,102,217	
3 商品有価証券			—		117,762	
4 営業用投資有価証券	※6		3,535,150		2,116,796	
5 映像配給権等			7,497		300,416	
6 前渡金			851,542		—	
7 前払費用			6,542		38,417	
8 短期貸付金	※1		2,476,138		1,174,403	
9 未収入金			822,613		169,239	
10 未収消費税等			11,384		—	
11 その他			125,415		161,125	
12 貸倒引当金			△125,970		△576,726	
流動資産合計			10,229,039	88.6	4,840,436	72.9
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		4,224		185,298		
減価償却累計額		1,783	2,440	3,653	181,644	
(2) 工具・器具・備品		2,783		34,614		
減価償却累計額		2,320	463	5,087	29,527	
(3) 車両運搬具		2,857		2,857		
減価償却累計額		325	2,531	2,057	799	
(4) 土地		—			54,843	
有形固定資産合計			5,435	0.1	266,814	4.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		—		3,690	
(2) 電話加入権		1,950		1,950	
(3) その他		—		388	
無形固定資産合計		1,950	0.0	6,029	0.1
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		56,421		202,932	
(2) 関係会社株式		742,806		926,211	
(3) 関係会社社債		340,500		590,500	
(4) 投資損失引当金		—		△430,000	
(5) 長期貸付金		193,030		1,080,000	
(6) 長期化営業債権		133,059		126,078	
(7) 長期前払費用		650		350	
(8) 保険積立金		100,580		—	
(9) 敷金・保証金		—		77,147	
(10) その他		37,131		3,980	
(11) 貸倒引当金		△295,353		△1,047,258	
投資その他の資産合計		1,308,826	11.3	1,529,942	23.0
固定資産合計		1,316,211	11.4	1,802,786	27.1
資産合計		11,545,251	100.0	6,643,222	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1		買掛金	68,531		65,566
2		未払金	245,755		595,559
3		新株予約権	13,530		—
4		未払法人税等	21,183		13,409
5		未払消費税	—		8,937
6		未払費用	5,718		5,092
7		前受金	6,024		3,858
8		預り金	36,704		4,186
9		繰延税金負債	155,933		—
10		訴訟損失引当金	22,800		—
11		賞与引当金	—		13,247
12		その他	12,040		—
		流動負債合計	588,221	5.1	709,857
II 固定負債					
1		長期未払金	1,932		—
2		繰延税金負債	699		—
3		退職給付引当金	6,886		11,358
4		役員退職引当金	21,860		26,825
5		預り敷金・保証金	300		300
6		その他	1,164		166
		固定負債合計	32,843	0.3	38,649
		負債合計	621,064	5.4	748,507

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※2		3,371,405	29.2	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		3,639,666			—
2 その他資本剰余金					
資本金減少差益		3,055,743			—
資本剰余金合計			6,695,409	58.0	—
III 利益剰余金					
1 当期未処分利益		665,467			—
利益剰余金合計			665,467	5.7	—
IV その他有価証券評価差額 金			228,309	2.0	—
V 自己株式	※3		△36,405	△0.3	—
資本合計			10,924,186	94.6	—
負債資本合計			11,545,251	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	4,239,467	63.8
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		4,500,912	
(2) その他資本剰余金		—		3,015,293	
資本剰余金合計			—	7,516,206	113.1
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		△5,834,767	
利益剰余金合計			—	△5,834,767	△87.8
4 自己株式			—	△13,467	△0.2
株主資本合計			—	5,907,438	88.9
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金			—	△69,603	
評価・換算差額等合計			—	△69,603	△1.0
III 新株予約権			—	56,880	0.8
純資産合計			—	5,894,715	88.7
負債純資産合計			—	6,643,222	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 映像・音盤事業収入		49,426			19,277		
2 経営指導料	※1	180,000			330,000		
3 営業用投資有価証券運用益		1,638,053			—		
4 営業用投資有価証券売上高		2,088,141			1,887,096		
5 その他売上高	※2	28,975	3,984,596	100.0	24,301	2,260,675	100.0
II 売上原価							
1 映像・音盤事業原価		88,373			115,116		
2 営業用投資有価証券運用益原価		—			20,408		
3 営業用投資有価証券売上原価		1,687,691	1,776,065	44.6	2,821,684	2,957,210	130.8
売上総利益 (△売上総損失)			2,208,531	55.4		△696,534	△30.8
III 販売費及び一般管理費	※3		922,231	23.1		664,527	29.4
営業利益 (△営業損失)			1,286,299	32.3		△1,361,062	△60.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1 受取利息		74,910			162,247		
2 為替差益		5,303			19,601		
3 商品先物取引評価益		—			4,160		
4 雑収入		9,906	90,121	2.3	29,600	215,609	9.5
V 営業外費用							
1 支払利息		15,824			—		
2 保険解約損		57,552			50,443		
3 新株発行費償却		37,557			—		
4 株式交付費		—			5,466		
5 訴訟和解金		—			11,012		
6 雑損失		19,737	130,672	3.3	14,344	81,267	3.6
経常利益 (△経常損失)			1,245,748	31.3		△1,226,720	△54.3
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		161,161			7,463		
2 貸倒引当金戻入益		480,609			—		
3 配当金除斥益		14,345			—		
4 訴訟損失引当金戻入益		37,200			—		
5 債務免除益等		21,846			11,137		
6 その他		—	715,162	17.9	891	19,492	0.9
VII 特別損失							
1 債権譲渡損		509,013			288,150		
2 営業用投資有価証券評価損		700,000			2,893,402		
3 投資有価証券評価損		58,513			1,610		
4 投資損失引当金繰入額		—			430,000		
5 関係会社株式売却損		10,898			—		
6 投資有価証券売却損		—			9,637		
7 貸倒引当金繰入損		—			1,481,683		
8 関係会社株式評価損		—			170,000		
9 その他		15,807	1,294,232	32.5	16,704	5,291,188	234.0
税引前当期純利益 (△税引前当期純損失)			666,678	16.7		△6,498,416	△287.4
法人税、住民税 及び事業税		1,210	1,210	0.0		1,818	0.1
当期純利益 (△当期純損失)			665,467	16.7		△6,500,235	△287.5
当期未処分利益			665,467			—	

③ 【利益処分計算書】

		第31期 (株主総会承認日) (平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(当期末処分利益の処分)			
I 当期末処分利益			665,467
II 利益処分額			—
III 次期繰越利益			665,467
(その他資本剰余金の処分)			
I その他資本剰余金			3,055,743
II その他資本剰余金処分額			—
III その他資本剰余金次期繰 越額			3,055,743

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	3,371,405	3,639,666	3,055,743	6,695,409
事業年度中の変動額				
新株の発行	868,062	861,246	—	861,246
当期純損失	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△40,450	△40,450
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	868,062	861,246	△40,450	820,796
平成19年3月31日残高(千円)	4,239,467	4,500,912	3,015,293	7,516,206

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	665,467	665,467	△36,405	10,695,876
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	1,729,308
当期純損失	△6,500,235	△6,500,235	—	△6,500,235
自己株式の取得	—	—	△187,511	△187,511
自己株式の処分	—	—	210,450	169,999
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	△6,500,235	△6,500,235	22,938	△4,788,438
平成19年3月31日残高(千円)	△5,834,767	△5,834,767	△13,467	5,907,438

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	228,309	228,309	13,530	10,937,716
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	1,729,308
当期純損失	—	—	—	△6,500,235
自己株式の取得	—	—	—	△187,511
自己株式の処分	—	—	—	169,999
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△297,913	△297,913	43,350	△254,563
事業年度中の変動額合計(千円)	△297,913	△297,913	43,350	△5,043,001
平成19年3月31日残高(千円)	△69,603	△69,603	56,880	5,894,715

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 映像配給権等 営業の用に供した時点より償却月数12ヶ月以内の級数法に基づき償却する、個別法による原価法</p> <p>(2) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ② _____ ③其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) たな卸資産 商品、仕掛品及び映像配給権、TV放映権 個別法による原価法 ただし、映像配給権については営業の用に供した時点より償却月数12ヶ月以内の級数法に基づき償却しております。 またTV放映権については権利の存続する期間に応じて、定額法で償却しております。</p> <p>(2) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 同左 ②売買目的有価証券 時価法(売却原価は主として移動平均法により算定) ③其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>																
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="502 1332 821 1422"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>8年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物附属設備	8年～15年	工具器具備品	2年～20年	車両運搬具	2年	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="949 1332 1268 1489"> <tr> <td>建物</td> <td>24年～39年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>3年～18年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	24年～39年	建物附属設備	3年～18年	構築物	10年～20年	車両運搬具	2年	工具器具備品	2年～20年
建物附属設備	8年～15年																	
工具器具備品	2年～20年																	
車両運搬具	2年																	
建物	24年～39年																	
建物附属設備	3年～18年																	
構築物	10年～20年																	
車両運搬具	2年																	
工具器具備品	2年～20年																	
3 繰延資産の処理方法	<p>(1) 社債発行費 旧商法施行規則の規定する最長期間(3年)で每期均等額を償却しております。</p>	<p>_____</p>																

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	(2) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 外貨建資産及び負債については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(2) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (3) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支払に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職引当金 同左 (5) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
6 収益及び費用の計上基準	非上場株式の営業用投資有価証券を売却した場合には、「営業用投資有価証券売却高」として、投資育成目的の同有価証券の売上高、受取配当金及び受取利息を計上し、「営業用投資有価証券売上原価」として、売却有価証券簿価、支払手数料、評価損等を計上しております。 上場株式の営業用投資有価証券を売却した場合は、「営業用投資有価証券運用益」として、売却損益の純額を計上しております。	上場株式の営業用投資有価証券を売却した場合は、「営業用投資有価証券運用益」として、売却損益の純額を計上しております。 非上場株式の営業用投資有価証券を売却した場合には、「営業用投資有価証券売却高」として、投資育成目的の同有価証券の売上高、受取配当金及び受取利息を計上し、「営業用投資有価証券売上原価」として、売却有価証券簿価、支払手数料、評価損等を計上しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 時価評価されているヘッジ手段に掛かる損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動によるリスクを回避するために必要な場合にのみデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>イ 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>ロ 営業用投資有価証券の会計処理 M&A事業の営業取引として営業用投資目的で取得した有価証券については、「営業用投資有価証券」として「流動資産」に計上しており、かつ、その損益は、営業損益として表示することとしております。 なお、当該投資により、一時的に営業投資先の意志決定機関を支配している要件、及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともあります。その所有目的は営業用投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は子会社及び関連会社に該当しないものとしております。</p>	<p>イ 消費税等の処理方法 同左</p> <p>ロ 営業用投資有価証券の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は5,837,835千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が56,880千円増加しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表) 1. 従来、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「敷金・保証金」は、当事業年度末の資産合計額の100分の1を超えることとなったので、区分掲記いたしました。なお、前事業年度末の投資その他の資産の「その他」に含まれている「敷金・保証金」の金額は、33,151千円であります。 2. 賞与引当金を今期より区分掲記しております。なお、前期における賞与引当金は、12,040千円(流動負債「その他」に記載)であります。 (損益計算書) 実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」の適用に伴い、前事業年度において「新株発行費償却」として掲記されていたものは、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>短期貸付金 1,384,572千円 売掛金 221,887千円</p>		<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>短期貸付金 422,589千円 未収入金 107,096千円 長期貸付金 100,000千円</p>	
<p>※2 授権株式数 普通株式 190,000千株 発行済株式総数 普通株式 68,956千株</p>		<p>※2 _____</p>	
<p>※3 自己株式 当社が保有する自己株式の数は普通株式159,983株であります。</p>		<p>※3 _____</p>	
<p>4 偶発債務 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 スイート・ベイジル株式会社 借入債務 194,670千円</p>		<p>4 偶発債務 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 スイート・ベイジル株式会社 借入債務 194,670千円</p>	

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)										
<p>損害賠償請求訴訟について</p> <p>(1) 平成14年5月23日、東京地方裁判所において、原告株式会社イグレックから、当社を被告として、テレビ番組放送枠売買に関する支払請求（請求額59百万円）が提訴され、現在審理されております。</p> <p>(2) 平成14年12月25日、東京地方裁判所において、原告株式会社日本文芸社から、当社を被告として、出版契約に関する損害賠償請求等（請求額約22百万円）が提訴され、3月31日現在審理されておりましたが、平成18年5月17日に和解が成立し、解決しております。</p> <p>当社といたしましては上記（1）の提訴は正当性のないものと考えており、今後裁判において当社の主張が正しいことを明らかにする所存でございます。</p> <p>5 平成15年6月27日開催の定時株主総会において下記の欠損てん補を行いました。</p> <table data-bbox="156 846 691 913"> <tr> <td>資本準備金</td> <td style="text-align: right;">3,899,860千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;"><u>3,899,860千円</u></td> </tr> </table> <p>平成16年6月29日開催の定時株主総会において下記の欠損てん補を行いました。</p> <table data-bbox="156 981 691 1093"> <tr> <td>資本準備金</td> <td style="text-align: right;">2,471,549千円</td> </tr> <tr> <td>利益準備金</td> <td style="text-align: right;">19,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;"><u>2,490,549千円</u></td> </tr> </table> <p>※6 投資有価証券の消費貸借契約 「営業用投資有価証券」には消費貸借契約により貸し付けている有価証券957,000千円が含まれております。</p> <p>7 配当制限 旧商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は228,309千円であります。</p>	資本準備金	3,899,860千円	計	<u>3,899,860千円</u>	資本準備金	2,471,549千円	利益準備金	19,000千円	計	<u>2,490,549千円</u>	<p>損害賠償請求訴訟について</p> <p>(1) 平成14年5月23日、東京地方裁判所において、原告株式会社イグレックから、当社を被告として、テレビ番組放送枠売買に関する支払請求（請求額59百万円）が提訴されておりましたが、平成19年3月14日に東京高等裁判所から当社に対して2,835万円の支払いを命じる判決が下り、当社は平成19年4月にその支払いを完了し、当訴訟は終了いたしました。</p> <p>(2) 平成14年12月25日、東京地方裁判所において、原告株式会社日本文芸社から、当社を被告として、出版契約に関する損害賠償請求等（請求額約22百万円）が提訴され、3月31日現在審理されておりましたが、平成18年5月17日に和解が成立し、解決しております。</p> <p>5 _____</p> <p>※6 _____</p> <p>7 _____</p>
資本準備金	3,899,860千円										
計	<u>3,899,860千円</u>										
資本準備金	2,471,549千円										
利益準備金	19,000千円										
計	<u>2,490,549千円</u>										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 関係会社との取引高 経営指導料 180,000千円	※1 関係会社との取引高 経営指導料 330,000千円
※2 その他売上高の主たるものは、不動産賃貸料収入 9,568千円及び債権回収業務売上18,609千円であり ます。	※2 その他売上高の主たるものは、不動産賃貸料収入 24,301千円であります。
※3 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の おおよその割合は、それぞれ60%、40%であり、主 要な費目及び金額は次の通りであります。	※3 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の おおよその割合は、それぞれ27%、73%であり、主 要な費目及び金額は次の通りであります。
支払手数料 542,704千円 給与手当 90,895 租税公課 74,824 賃借料 46,747 減価償却費 20,166 役員退職引当金繰入額 2,242 退職給付費用 2,134	支払手数料 178,365千円 給与手当 108,221 賃借料 70,398 株式報酬費用 56,880 租税公課 46,421 賞与引当金繰入額 27,853 減価償却費 6,675 役員退職引当金繰入額 4,965 退職給付費用 4,471

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	159	2,500	2,500	159

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

市場買付による増加 2,500千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ユニオンホールディングス株式会社への譲渡による減少 2,500千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物附属設備	40,523	26,340	14,183	建物附属設備	40,523	34,445	6,078
合計	40,523	26,340	14,183	合計	40,523	34,445	6,078
(注) 上記の金額には支払利息は含まれておりません。				(注) 上記の金額には支払利息は含まれておりません。			
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			8,953千円	1年内			7,235千円
1年超			7,235千円	1年超			—
合計			16,189千円	合計			7,235千円
(注) 上記の金額には支払利息は含まれておりません。				(注) 上記の金額には支払利息は含まれておりません。			
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			9,996千円	支払リース料			9,996千円
減価償却費相当額			8,104千円	減価償却費相当額			8,104千円
支払利息相当額			1,776千円	支払利息相当額			1,042千円
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。			

(有価証券関係)

前事業年度（平成18年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区 分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	230,790	296,508	65,718
計	230,790	296,508	65,718

当事業年度（平成19年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区 分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	598,234	631,391	33,157
計	598,234	631,391	33,157

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金	—	473,649
たな卸資産評価損	193,733	175,388
映像配給権償却	15,537	18,103
投資有価証券評価損	1,234,266	2,481,420
投資損失引当金	—	174,967
繰越欠損金	6,950,193	7,690,537
その他	32,096	40,364
繰延税金資産小計	8,425,827	11,054,431
評価性引当額	△8,425,827	△11,054,431
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	156,633	—
繰延税金負債合計	156,633	—
繰延税金資産の純額	△156,633	—

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位：千円)

	前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
流動資産－繰延税金資産	—	—
固定資産－繰延税金資産	—	—
流動負債－繰延税金負債	155,933	—
固定負債－繰延税金負債	699	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
法定実効税率	40.69%	税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
交際費等永久に損金算入されない項目	0.04%	
住民税等均等割等	0.18%	
評価性引当額	△40.73%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.18%	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	158.79円	1株当たり純資産額	75.87円
1株当たり当期純利益	11.77円	1株当たり当期純損失	85.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	11.47円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	
<p>当社は、平成17年4月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。 前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における前事業年度に係わる(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>前事業年度</p>			
1株当たり純資産額	110.63円		
1株当たり当期純損失	17.32円		
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>			

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計金額(千円)	—	5,894,715
普通株式に係る純資産額(千円)	—	5,837,835
貸借対照の純資産の部の合計額と1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式に係る純資産額との差額(千円)	—	56,880
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	—	56,880
普通株式の発行済株式数(株)	—	77,105,272
普通株式の自己株式数(株)	—	159,983
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の株(株)	—	76,945,289

- 2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基準以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失		
当期純利益(千円)	665,467	—
当期純損失(千円)	—	6,500,235
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	665,467	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	—	6,500,235
普通株式の期中平均株式数(株)	56,531,858	76,043,434
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,505,585	—
(うち新株予約権(株))	(1,505,585)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。 平成17年2月25日臨時株主総会決議、平成17年3月2日取締役会決議13,000個。 なお、上記①の新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。 平成17年2月25日臨時株主総会決議、平成17年3月2日取締役会決議11,400個、平成17年8月17日取締役会決議6,340個。 ② 会社法第236条、第238条及び及び239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。 平成18年6月27日定時株主総会決議、平成18年9月4日取締役会決議18,500個。 平成19年1月16日取締役会決議18,700個。 なお、上記①、②の新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 日本文芸社との和解の件 平成14年12月25日、東京地方裁判所において、訴訟された株式会社日本文芸社との間の出版契約に関する係争事件については、平成18年5月17日に和解金なしで決着がつかしました。</p> <p>2. KoreaTender Inc. の持分法適用関連会社の件 平成18年6月16日付で、KoreaTender Inc. を持分法適用関連会社化いたしました。</p> <p>(1) 商号 KoreaTender Inc. (2) 設立年月日 1997年4月3日 (3) 代表者 キム・ホジュン (4) 資本金 7,682,228,000ウォン (5) 事業内容 ポータルファイナンスサービス、エンターテインメントサービス、ベンチャー育成事業 (6) 株主 キム・ホジュン (14.1%) キム・ナムジュン (2.31%) ヤン・ヘギョン (2.16%) (7) 従業員数 122名 (8) 最近事業年度における業績の動向 2005年12月期の売上高は5,900百万ウォンとなっており、経常損失及び当期純損失はそれぞれ4,463百万ウォンとなっております。</p>	

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

商品有価証券	売買目的有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		オリエンタル建設(株)	116,600	50,604
		エコナック(株)	369,000	67,158
		小 計	485,600	117,762
営業用投資有価証券	その他有価証券	ユニオンホールディングス(株)	5,710,600	856,590
		(株)USSひわまり	14,160	708,000
		(株)大盛工業	3,870,000	131,580
		(株)USSフォレックス	500	58,823
		トリフォ(株)	950,000	190,000
		その他(6銘柄)	12,883,314	171,803
		小 計	23,428,574	2,116,796
投資有価証券	その他有価証券	永兆精密電子股份有限公司	17,803,800	199,656
		その他(8銘柄)	13,110	3,275
		小 計	17,816,910	202,932
合 計			41,731,084	2,437,491

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	4,224	181,073	—	185,298	3,653	1,870	181,644
工具・器具・備品	2,783	31,942	111	34,614	5,087	2,872	29,527
車両運搬具	2,857	—	—	2,857	2,057	1,731	799
土地	—	54,843	—	54,843	—	—	54,843
有形固定資産計	9,865	267,858	111	277,612	10,798	6,474	266,814
無形固定資産							
ソフトウェア	—	3,885	—	3,885	194	194	3,690
電話加入権	1,950	—	—	1,950	—	—	1,950
水道施設利用権	—	395	—	395	6	6	388
無形固定資産計	1,950	4,280	—	6,230	200	200	6,029
長期前払費用	650	—	300	350	—	—	350

(注) 当期増加額のうち主なものは、下記のとおりであります。

建物及び構築物	不動産賃貸施設他	181,073千円
土地	不動産賃貸施設他	54,843千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	421,324	1,527,647	107,586	217,399	1,623,985
投資損失引当金	—	430,000	—	—	430,000
訴訟損失引当金	22,800	7,200	30,000	—	—
賞与引当金	12,040	27,853	26,646	—	13,247
役員退職引当金	21,860	4,965	—	—	26,825

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の譲渡によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	930
預金	
当座預金	180
普通預金	235,366
別段預金	305
小計	235,853
合計	236,783

2) 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
SUPER BUMP INVESTMENTS LTD	530,000
PROJECT CORE TECHNOLOGY LIMITED	414,288
Infortech Alliance Berhad	110,000
バサラ・ピクチャーズ(株)	21,329
エス・ジェイ・オメガ(株)	16,097
その他	10,501
合計	1,102,217

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
260,796	2,518,243	1,676,823	1,102,217	60.3	98.8

(注) 上記当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 映像配給権等

相手先	金額(千円)
劇場・ビデオ・テレビ配給権等	300,416
合計	300,416

4) 短期貸付金

相手先	金額(千円)
オメガ・プロジェクト(株)	407,158
パシフィックウォーターファンド(株)	200,000
(株)USSリアルエステート	200,000
(株)B・Sマネージメント社	163,313
その他	203,931
合計	1,174,403

5) 未収入金

相手先	金額(千円)
オメガ・プロジェクト(株)	101,258
PROJECT CORE TECHNOLOGY LIMITED	65,990
その他	1,990
合計	169,239

6) 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
GRANDPORT Co.,Ltd. (韓国)	598,234
バサラ・ピクチャーズ(株)	108,779
オメガ・プロジェクト(株)	100,000
エムスリエンタテインメント(株)	60,000
オメガプロジェクト(株) (韓国)	41,477
(株)サボテンパークアンドリゾート	17,719
合計	926,211

7) 関係会社社債

銘柄	金額(千円)
(株)サボテンパークアンドリゾート	450,000
伊豆スカイラインカントリー(株)	100,000
オメガプロジェクト(株) (韓国)	40,500
合計	590,500

8) 長期貸付金

相手先	金額(千円)
パシフィックウォーターファンド(株)	980,000
エムスリエンタテインメント(株)	100,000
合計	1,080,000

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
ミコット・エンド・バサラ(株)	22,193
その他	43,372
合計	65,566

2) 未払金

相手先	金額(千円)
(株)USS証券(信用取引分)	511,803
その他	83,756
合計	595,559

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

損害賠償請求訴訟について

- 平成14年5月23日、東京地方裁判所において、原告株式会社イグレックから、当社を被告として、テレビ番組放送枠売買に関する支払請求(請求額約59百万円)が提訴されていましたが、平成19年3月14日に東京高等裁判所から当社に対して2,835万円の支払いを命じる判決が下り、当社は平成19年4月にその支払いを完了し、当訴訟は終了いたしました。
- 平成14年12月25日、東京地方裁判所において、原告株式会社日本文芸社から、当社を被告として、出版契約に関する損害賠償請求等(請求額約22百万円)が提訴されていましたが、平成18年5月17日に和解が成立し、解決いたしました。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋兜町14番9号 株式会社だいこう証券ビジネス 東京支社
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 本社及び各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋兜町14番9号 株式会社だいこう証券ビジネス 東京支社
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 本社及び各支社
買取手数料	別途定める金額とする。
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむをえない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.omega.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有しておりません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 自己株券買付状況報告書（法24条の6第1項に基づくもの）
平成18年4月3日関東財務局長に提出。
- (2) 臨時報告書
平成18年4月19日関東財務局長に提出。
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府例第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (3) 自己株券買付状況報告書（法24条の6第1項に基づくもの）
平成18年5月2日関東財務局長に提出。
- (4) 自己株券買付状況報告書（法24条の6第1項に基づくもの）
平成18年6月1日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券報告書及びその添付書類
（第31期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
平成18年6月29日関東財務局長に提出。
- (6) 自己株券買付状況報告書（法24条の6第1項に基づくもの）
平成18年7月3日関東財務局長に提出。
- (7) 臨時報告書
平成18年9月4日関東財務局長に提出。
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (8) 臨時報告書
平成18年10月6日関東財務局長に提出。
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (9) 臨時報告書
平成18年11月17日関東財務局長に提出。
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (10) 自己株券買付状況報告書（法24条の6第1項の規定に基づくもの）
平成18年12月1日関東財務局長に提出。
- (11) 半期報告書
（第32期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
平成18年12月27日関東財務局長に提出。

- (12) 自己株券買付状況報告書（法24条の6第1項の規定に基づくもの）
平成19年1月5日関東財務局長に提出。

- (13) 臨時報告書
平成19年1月16日関東財務局長に提出。
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

- (14) 自己株券買付状況報告書
平成19年2月1日関東財務局長に提出。

- (15) 自己株券買付状況報告書
平成19年3月1日関東財務局長に提出。

- (16) 臨時報告書
平成19年3月29日関東財務局長に提出。
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

- (17) 自己株券買付状況報告書（法24条の6第1項の規定に基づくもの）
平成19年4月2日関東財務局長に提出。

- (18) 自己株券買付状況報告書（法24条の6第1項の規定に基づくもの）
平成19年5月1日関東財務局長に提出。

- (19) 臨時報告書
平成19年5月1日関東財務局長に提出。
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

- (20) 臨時報告書の訂正報告書
平成19年5月22日関東財務局長に提出。
上記（19）臨時報告書の訂正報告書であります。

- (21) 臨時報告書
平成19年5月22日関東財務局長に提出。
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

- (22) 臨時報告書
平成19年5月28日関東財務局長に提出。
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

- (23) 自己株券買付状況報告書（法24条の6第1項の規定に基づくもの）
平成19年6月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

国際第一監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 ⑨

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関本 享 ⑨

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

KDA監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 ⑨

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関本 享 ⑨

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

国際第一監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 ⑨

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関本 享 ⑨

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

KDA監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関本 享 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。